

平成29年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

平成29年3月8日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充	君	
副町	長	平野信二	君	
教	育	宮崎義幸	君	
消	防	竹内貞美	君	
総	務	課	長	
山	下	誠	君	
財	政	課	長	
山	口	真	君	
総	合	政	策	
課	長	太喜雅美	君	
会	計	課	長	
酒	井	宏明	君	
税	務	課	長	
歸	山	英孝	君	
住	民	生	活	
課	長	野崎俊也	君	
福	祉	保	健	
課	長	木村勇樹	君	
子	育	て	支	
援	課	長	吉川貞夫	君
農	林	課	長	
小	林	良一	君	
商	工	観	光	
課	長	川上昇司	君	
建	設	課	長	
平	林	竜一	君	
上	下	水	道	
課	長	清水昭博	君	
永	平	寺	支	
所	長	山田幸稔	君	
上	志	比	支	
所	長	酒井健司	君	
学	校	教	育	
課	長	坂下和夫	君	
生	涯	学	習	
課	長	山田孝明	君	
国	体	推	進	
課	長	家根孝二	君	

6 会議のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	佐々木利夫	君
---	---	---	---	---	---	-------	---

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） おはようございます。

各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されましたお方には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

5番、酒井君の質問を許します。

5番、酒井君。

○5番（酒井 要君） 皆さん、おはようございます。

朝起きたら思わぬ雪で、まだやっぱり冬が明けないんだなという感じがしております。

私、きょう一般質問の議題で市荒川の関西電力発電所の件について質問をいたします。

実は、この市荒川発電所につきましては、上志比の村議会のときからいろいろと話題になる件でありました。このことについて私の知らないところもあろうかと思うので、よろしくお聞きしたいと思います。

この市荒川関西電力発電所は、約4万6,000キロワットを発電する水路式の発電で、下荒井のダムから、約10キロ先上流から毎秒80立方メートルの水を流し、現在の発電所のところから69メートル先に水をため、そこから水路で流す発電をしております。

昭和16年に工事が始まりました。その当時、私の兄貴が熊谷組に勤めていまして、熊谷組さんが日本発送電株式会社の下請ということで、熊谷組が仕事をや

ってました。私も子どもながら、まだ4歳、5歳のときに兄貴に連れられてその発電電の工事現場を何回か見た経験がございます。そのとき兄貴は資材担当でしたので工事現場には出なかったですけれども、資材を管理するという大変重要な役を持っておりました。昭和16年2月に工事にかかりまして、昭和19年7月より発電開始と。それはあくまでも日本発電電という、私どもは子どものときから「日発」と言ったんですけど、まだ関西電力ではなかったです。

昭和22年に、これは年代が古うございますから80過ぎの人に聞きますと、昭和22年の冬だったかと思うけれども、日本発電電の回転する水が、余り公表はしなかったんですけども、破損して水がそこから出まして、中島地区が床下浸水。その当時、日本発電電から被害者のお宅に毛布を1人に1枚配布されたと。あのときの恐怖は今でも覚えていると言って、八十五、六歳の方ですけど、そんな話を私にしてくれました。

先般、中島区で防災訓練、町長初め朝井さんも出て、そういう会があったかと思えますけれども、そのときに話が出たか出ないかはわかりませんが、その当時、上志比村で村議会議員であった反保明さんが僕に、「酒井さん、1回、こういうこともあったんで二度とないようにしなきゃならんので、一度みんなに知らせておいてくれ」ということでございました。その送水管が破損したというおかげでそんなに大きい被害にならず床下浸水で終わったと、そんなことを聞かされ、何かあったら大変だなと、こんなことを思いました。今はそういったことは起きませんが、今後そういうことが起こり得る可能性を持っているということ、やっぱり私どもも知らなアカンと、こんなふうに思います。

私も若いころ、青年団活動で今庄に行ったときにある人からこう言われました。「おい、上志比はいいな。発電所があつて何億という税金が入るから上志比は裕福な村なんだよ」と、こんな感じで私聞いたことがあります。上志比村の予算の半分以上は関西電力の、そのときはもう関電になったんですけども、関西電力で税金がそれだけ入って上志比は潤うと、こんなことを言いました。

19年の7月に運転が始まったわけですけども、そのときに私の父親が酒井タケシとって上志比村の収入役をしてました。議長も知っておられると思うんですけど。その収入役をしているときに、私、子どもごろに聞いたんです、うっすら覚えで。関西電力のおかげで2億ぐらい入るよということを、何年生か知らんけど、そういう記憶は持ってます。きょう現在はそれだけは入らないと思います。

きょう現在の市荒川発電所から永平寺町に入る固定資産税というんですか、それは大体幾らぐらいでしょうかね。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 関西電力市荒川水力発電所に係る固定資産税についてでございますが、平成28年度課税分で、まず土地でございますが31万8,854円。次に家屋に対する固定資産税でございますが、27万5,165円。最後に償却資産に対する固定資産が2,467万6,354円で、合計で2,527万393円でございます。

なお、償却資産の主なものは、発電所、遮断器、送電設備、遠方監視設備などでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） もう償却資産の値打ちというのは相当落ちるということで、きょう現在は、2億幾らであった金額が現在2,500万ちょっとと、こういうことだと思います。

上志比村当時も非常に話題になりました。災害のときにどうなるんか予測できますかということいろいろ話が出ました。特にあの23年の福井地震、もう知ってる方は。私は体験してますよ。福井まで、お寺のお嬢ちゃんが帰らないというんで開発まで行ったら家屋の中で亡くなっていた。そういう大震災でしたね。そういうことが起こったときにどういう状況になるか想像できるでしょうか。

担当、誰ですかね。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、関西電力のこういった管理状況につきましては、総務課のほうで連絡担当をさせていただいているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） それと、今はもう遠方からの遠隔操作でやってますわね。私の同級生で3名、関西電力の従業員の子どもとして3名、私の同級生で3名おりました。大体20世帯ぐらいはあそこに、関西電力の職員として24時間体制であの発電所を管理してた。その方ももう誰もいない。ですからその方の収入も永平寺町からは消えていったと、こういうことですね。

それと、今富山県で管理してますけれども、そういった地震によって上の水槽が割れたり、どういう状況になるかわかりませんが、そうなった場合の災

害対策としてはどんな気持ちでおるでしょうか。ちょっと教えてください。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、この件につきまして、関西電力株式会社の庄川電力システムセンターのほうに伺っております。

議員さんおっしゃるように、ああいった施設があるということは、やはり地域の住民の方にとっては不安な部分もあろうかと思えます。現在、そういったことから、市荒川発電所を含む関西電力の水力発電所の主要な設備においては、建築時に各種技術基準に則して、地震による力も考慮した耐震設計を行っております。その安全性をしっかりと確認をしているとのことでございます。また、ダムから発電所に至る水路、水圧鉄管路や発電設備、放水路について、毎月社員が現場に出向き巡視をしております。そういったところから設備の健全性を確認しているとのことでございます。

また、平成17年度に国土交通省により取りまとめられた大規模地震に対するダム耐震性能照査指針（案）でございますけど、これを参考に、最大震度7が観測された兵庫県南部地震と同等の規模の地震に対する安全性の評価を順次行っており、平成30年度をめどに完了する予定でございます。

今後は、評価に応じて詳細な調査、解析を行った上で計画的に改良、修繕し、設備の保全、運用に万全を期したいというお言葉をいただいております。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 東日本大震災のときに、ちょうど私、議長をしてまして、議会の皆さんと議会である市荒川の発電所へ行って安全確認したのを覚えております。そのときに当時の行政がどういうふうな対応をしていたか、しっかりしてたと思うんですが、あれから6年がたとうとしています。

そして、この前も中島区、防災・防犯講座に行ったときにこういった声を聞きまして、帰ってきまして、関西電力のほうには各沿線といいますか、その集落のほうにしっかりと説明に入ってほしいということを早速伝えさせていただきましたし、あわせて、行政のほうにも、こういった説明をされたか、またどういった対策をしているかというのも定期的に説明をしてほしいという旨を伝えさせていただきました。

災害が起きたときに、そのときには皆さん、何とか大丈夫なんかとかという意見がありますが、やはりああいった災害がいつ起きかわからない。それはやっぱり忘れてはいけないと思いますし、また住民の皆さんも不安に思われるという

ことを一つ一つ解決していくことが大事かなと思っておりますので、また今説明にも入りますので、ぜひ議員さんも聞きにいて、不安なこと等ありましたら関西電力のほうにお話ししていただいたり、また行政のほうにも伝えていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 実は一昨年、私、住友生命に勤めておりましたんで、退職した支部長が、全国から70名あわらに寄って住友生命を応援してくれという要請であわらで1泊して、その後、私に、福井にどこかいいところないかということで、実は永平寺を中心としたところを回りました。朝倉遺跡、それから永平寺、それから勝山の恐竜博、バス2台で約60名ほど参加したんです。そのときに、たしか新潟のある方が私にこう言いました。「酒井君、あれは何や」「あれはね、関電の発電所ですわ」「えっ、発電所？ 普通なら発電所は川の中に、九頭竜川の中にあるはずや。下に民家があるけれども大丈夫か」と、こんな話をバスの中でしたんです。今は大丈夫ですよということなんですけれども、非常に他県から見ると、私どもはいつも見てますから当然のように考えますけど、知らないところから来て、発電所というのは川の縁にあって民家があるところには発電所はないという意識。私、それはやっぱり愕然とその方の話を聞いて知りました。

そのときに、民家は当然です。それと下にえちぜん鉄道が通っていると。あの水槽が割れたらえちぜん鉄道が全てだめになっちゃうんでないんかと、そんな話をしたんですけれども、えちぜん鉄道の会社からはそういう話は出ておりますか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 現在、そういったお話はいただいておりません。ただ、先ほど議員さん仰せのとおり、やはり異常発生時の連絡の体制表の中には当然警報が、富山のほうで異常の発生があった場合、富山県の北陸給電制御所というところに即座に入ることになっておりまして、そこから庄川電力所のほうから速やかにえちぜん鉄道のほうにも連絡が行くことにはなっております。そういった連絡体制はしっかりと整っていると。その中には当然本町あるいは消防、それと警察、それと県の土木事務所等々に連絡が入るように体制づくりはしっかりと構築されているということでございます。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 私どもは見なれた風景ですから不思議には思わないんですね。けれども、他県から来る、長野県の人が言ってました。「これ、何かあったら

大変だな」と。私どもそんなことは余り気にしてないんですけども、そういうことをひとつぜひ町としてしっかりと把握をしていただきたいと、こう思います。

災害時に予測される災害、九頭竜川が氾濫したといえば堤防決壊、その他そんなに、もうそれ以上のことはないと思うんですが、あの発電所に大きな事故があったときに敏速に手当てをすることが大事じゃないかなと、こんな感じを持っていますんで、そこら辺のことに万全を期していただいて、災害がこれだけ日本全国に、最近では熊本地震、あの姿を見ると普通じゃない。我々はもう正常な感覚でいられないほどの被害をこうむっていると、こんなことを考えますんで、その点、町として万全を期してもらうためによりしくお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 本当に議員さんのおっしゃるとおりだと思います。やはりこういった自然災害の脅威というのは、本当にはかり知れない恐怖感をまざまざと見せている状況の中で、今の市荒川の発電所に関してもいつ何が起きるかわからないということをしっかりと肝に銘じて、やはり地震の対策あるいは施設の経年劣化ということも考えられるということもありますので、そういったことも含めてしっかりと、先ほど町長も申し上げましたけれども、関西電力ともしっかりと協議をしながら十分な説明責任を果たしていただけるようにこちらとしても対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 消防のほうから、火災及び、あそこにはまた油が、潤滑油がたくさんございますので、その流出時の対応マニュアルということで、平成23年の3月議会でも一般質問にございましたので、その後、市荒川発電所と消防のほうでそういう対応マニュアルというのも作成させていただきました。

それで、先ほど総務課長が申しましたとおり、富山の北電の制御所に入ります、遠隔操作で。そこで、例えば火災とかそういう油の流出があった場合には、砺波の庄川電力所、ここから職員がやってきます。それで2時間ほどかかりますので、消防はすぐに行ってしまいますので、それで関電のほうでは、北陸電力の福井支店の大野の電力部の下荒井ダムから職員が出向するようになってます。それで、それは関電さんと北電さんの一応相互援助という形でやっているそうでございます。

それで、消防としましては、現場到着時、もし火災とかそういう油の流出が確認できた場合には、そこに一応扉とか施錠してございますので、それを切って入

るような締結を結んでおります。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 酒井君。

○5番（酒井 要君） 災害は本当に忘れたところにやってくると言われますけれども、そういった万全の手当てをお互いがして、町として。あの市荒川の発電所そのものがもう劣化している状態だと思います。それは、私ら3年ほど前に議員で行きましたね、水槽まで上って。そのときにいろいろあそこで聞いてますと、そういう劣化状態は順次修繕をしていますと。それから、行ったときに発電機の交換をしてました。そういうことを考えて、ひとつぜひ町として、ある施設が非常に危険な状態になったときに万全を期してもらいたいと、かように思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上で終わっていきます。

○議長（齋藤則男君） 次に、2番、滝波君の質問を許します。

2番、滝波君。

○2番（滝波登喜男君） おはようございます。

私のほうから、通告してある3点について質問をさせていただきます。

初めに、生活苦の家庭を救うためにということであります。

まず最初に町長にお聞きしたいんですけれども、いわゆる行政というのはどういった役割が主にあるかということ、ちょっと通告してないんで申しわけないんですが、日ごろトップとしてどのように考えているのかなということをお聞きしたいなど。行政というのは主にどういった役割を重視せなあかんかなっていう、この課題に引き続くしね。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 一般質問とかいろいろな中を通じて気持ちは伝わってるとは思いますが、やはり行政は、きのう言いました縁の下の力持ちであるべきだと思っております。そしてただ、きのうも言いましたとおり、行政が目立っているうちはまだ発展途上のまちである。やはり住民の皆さんが活発に活動できる、そういった環境をつくっていくことが今行政に求められているといたしますか、私はそういうふうに思っております。ただ、今まで行政主導であった部分、そういったことを民間主導に切りかえていくのには、急に変えてくださいというのも、それはまた行政主導の最たるものになってしまいますので、それに変わるために今、行政と民間にどんどん入ってお話をさせていただいているというのがあります

し。

そしてもう一つ、財政面で考えますと、やはりバランスが大事なかなというふうに思っております。例えば収入と支出、このバランスにつきましても、支出だけを抑えていけば収入がなくなってきて大変なことになる。また、収入に、ただ投資をするだけでは無駄遣いになってしまうし、支出をするときには投資に見合った支出であったり住民サービスの向上になる効果、そういったものを求めるのと、これからはその原資となるもの、国、県の補助もありますが、今研究してますのが民間のそういったファンドであったりPPPであったり、そういったものを有効に使えるか。最小限の投資で最大の効果というのがあります。

もう一つは、縮減、歳出を抑えるに当たりましても将来につなげなければいけないというのがあります。削減の中で将来削減するための投資というものもありまして、例えば今回、松岡小学校、松岡公民館の改修であったり、そういった大きな投資があるわけなんです、そういったのはやはり将来につなげる、また合併特例期間がある。その時期時期というのがあると思っております。

トータルで言いますと、大きく見ますとそういったバランスを大事にしていかなければいけないなというふうに思っています。

ただ、ちょっと今急に来られたんで漠然としたあれになりますが、そういったふうな考えでやっています。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

まさに縁の下の力持ちというところがこれから続く質問に通じていくわけなんです、行政というのは、住民が最低限の生活が送れるようにということで、ある意味、住民からの税金でもって公助あるいは共助という点で最低限の生活をさせていただくという役割を担っているんだろーと思います。これはある意味、昔から自然発生的に行われてきたのかもわかりません。でも、過去、日本の中においても、武士の時代あるいは貴族の時代でもそういった弱者を守っていくということが何らかの形でなされてきた、それが政だろーなというふうに思っております。

この生活苦の家庭ということですが、現在、そういったことが身近に感じられるかどうかということでもあります。今回の議会の初日の町長の所信表明演説の中に、法人税は、製造業、小売店業等の業績が平成25年から年々伸びていると。具体的に25年から12%、27%と伸びていると。あるいは、機械等の設備投資もふえているというようなことが述べられております。非常に経済はい

いのかなというふうには思っているようにお伺いをしたんですが、ただ、リーマンショック以来、日本の経済は非常に低迷しております。最近ではその中で、東京と地方との格差、あるいは富んでいる者とそうでない者の格差の大きい格差社会というふうに言われるようになっております。

ことしに入って景気の動向、新聞等でいろいろ、年の当初ということもありまして報道されているのを見ますと、共同通信社が行った全国自治体へのアンケート、多分行政の方は見ていらっしゃるんだろうと思いますけれども、2月の二十何日だったと思いますが、景況感を自治体にアンケートしたということでもあります。その答えが「上向き」と答えたのが15%、「下降している」と答えたのが13%、「変わらない」と答えたのが66%であったと。

その中で、県内の状況も示されておりました。県内で3つ「上向き」と答えております。それが勝山市、あわら市、そして本町であるというふうに記載しておりました。その理由は、有効求人数と観光客の増加が見られるというふうに書いてありましたが、もう少し具体的に、どの担当課かわかりませんが、補足説明をしていただくとより町民にわかるのかなと思います。県下の中での3つの自治体に入っているということでもありますから、ぜひお答えいただけたらなと思います。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） この間の新聞の記事を言われてるかと思いますが、確かに観光業を見ても北陸新幹線の影響で結構観光客がふえております。門前のほうを歩いてみますと平日もかなりの団体の数も見られますし、また商工会のデータで総会資料なんかを見ますと事業所数も、若干ではありますが上向きのデータになっておりますので、その部分について永平寺町でも上向きというふうな判断ができるのかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 多分、自治体のアンケートですからどなたか答えてるんですよね。——あれ？ そうですか。また調べといてください。

ちょっと移ります、それでは。

ただ、さっきの法人税の話になりますけれども、もしかしたら一部企業の業績が上がって法人税が高くなってるのかということはないんでしょうか。それとも全体的に利益が上がっていているのか。これは、税務課長、どうなんでし

ようか。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 法人税につきましては、利益が法人税割というような形で町のほうへ入ってまいります。その中で、非常に計算の難しいというか、先行きが難しいのが、企業が利益を上げるとそれがそのまま税に反映されるということはないということで。というのはどういうことかと申し上げますと、利益の分を設備投資へ回すと経費となるわけで、税収としてはそのような上がらないというようなケースもありますが、固定資産の償却資産につきましてはその設備投資が反映されているというような指標になろうかと思いますので、固定資産税及び法人税のトータルに勘案すると企業全体的に上向き傾向にあるのではないかなと予測するところでございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今は予測の話ではなくて、さっきも言いましたとおり、町長の施政方針演説の中に法人税が25年から27年に12%、27%と年々伸びているという結果がありますよということです。この結果は、一部の企業さんが利益を上げてどんと法人税を出して伸びているのか、それとも全体として利益が上がっててそういう結果になってるのかということをお聞きしてるんですね。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 個々の企業さんによって、利益がそのまま税に反映される企業もあれば、利益が設備投資に回される企業もありますので、やはり平均的に見て上がっているということは景気が上昇していると。ただ、それが一部によるものか全体によるものかということになりますと、やはり全体的に上がっているというようなことを考えております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） そうですか。

ただ、ちょっと別の調査を見てみますと、福井銀行の景気動向調査（平成28年12月）によりますと、県内、数は少ないんですけど、353社から回答をいただいております。その調査結果では、29年の見通しが「悪くなる」と答えている企業が多いということですね。これ、さっきとは少し、29年は厳しくなるのかなという感じはあるんですけども、特に繊維業や眼鏡、建設業がマイナスを予測しているということでもあります。

また、帝国データバンクの調査では、昨年の県内企業の倒産件数は49件で前

年比14%減ったということではありますが、休業や廃業、解散は275件にもなっていると。この数字は全国で20番目に位置しているという結果も出ておりません。

そこで、本町の倒産あるいは休廃業、解散の動き、ここ数年の動きはどうなっておりますか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） お答えをいたします。

倒産につきましては、26年度で3件ございまして、それ以降はございません。

休廃業につきましては、26年で11件、27年で13件、28年度の今年度12月までで20件ということで、中を見ますと、高齢となって息子さんが店を継がないとか、あと自分的にやめたいというデータの内容でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと驚きの数字ではありますが、やはり高齢化、後継者がいないという、どこの自治体もそういうような要因で休廃業、解散になるという動きがなかなかとまらないようであります。そういった意味では、企業数全体で考えると少しずつ減ってきているというのではないですか。また新たなものがふえてきているということなんでしょうか。そして、それらも含めると少し傾向としては景況感がよくなっているというような認識はありますか。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 先ほども答弁させていただきましたが、商工会の総会資料等を見ますと、27年度で商工業者の数が847、28年度の総会資料で843とほとんど変わっていないということと、あと、休廃業もありますけど、新規参入というのも同等の数を見ています。差し引きするとほぼ横並びということで認識しております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） その数は商工会の会員数ということでいいんですね。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（川上昇司君） 商工業者数ということで商工会がデータを持っておりまして、また商工会の会員数はまた別物でございますので、その点ご了解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） わかりました。ありがとうございます。

さて、内閣府は、平成28年の国内総生産（GDP）は44兆円ふえ過去最高の水準であると、また雇用は大きく改善し、全国津々浦々で確実に経済の好循環が生まれていると安倍首相を持ち上げておりますが、専門家は、世界の主要国の中で欧米と比べると日本は自立的な拡大の勢いに欠け、相当見劣りするというふうに経済の専門家は指摘をしております。

ただ、我々、我々庶民という言い方がいいのかどうかわかりませんが、一般の町民にとって好景気感を肌で感じるというのはまだまだ乏しいと思われておりますが、これは私だけでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、そういった乏しさをなくすために今いろいろな取り組みをしているわけですし、何もしなければ、逆に言いますと、今言ったこういった休廃業ですか、若い人たちがいなくて、後継者がいなくて廃業していく。そういったのを食いとめるために、企業誘致であったりブランド化であったりいろいろな投資であったり、そういったことをしながら進めていっている。今、この税収が上がってきてなかなか実感がないというのも、それはあると思います。そういったのを克服するために地方で産業をつくっていくことが、大事なのが地方創生の大きな目的の一つだと思っております、そういった町で商売されている方が本当に実感できる、そういった町。永平寺町も今、3分の2の方が町外へ勤めにいっているという、どちらかというと言葉が昔から比べると少なくなっている町になっています。

今、いろいろな一つの、内閣府とか地方創生、また経済産業省の方々とお話しますと、やはり地域地域に牽引できる産業であったり企業、そういった企業があることによって周りの小売店であったりそういったところも一緒に引っ張られていくという、そういったことになってまして、どちらかというと言葉は今までは広く浅くの支援だったかなとも思いますが、もちろんそういった支援も大事ですが、やはりこれから地方が残っていくためにしっかりと産業を育てていくということがこれからの少子・高齢化対策、また財政の中でも新たな町の収益になってまた好循環。福祉サービスだったり住民サービスにつなげていく好循環の自立した町にしていくためにも、この産業の活性化というのは大切だと思っております、やはり数字はうそをつきませんので、いろいろな数字があると思います。いい数

字だけではなしに悪い数字もしっかりと見ることによって、じゃ、この永平寺町は何が弱いのか、おくられているのか、そういったこともしっかりと分析しながら、本来の目的である地方創生に向けて進んでいきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ただ、町民がこの景況感を肌で感じないという、その理由、今町長が述べられた、町民の全体の中で3分の2が勤め人やと、そしてしかも町外に出ているということだろうと思います。いわゆる企業がもうかってても、その実質賃金が上がってこないということなんだろうと思います。

企業のベースアップ、去年は久々に実施されましたが、なかなか地方の中小企業ではそれが実施されない。当然、正職員はベースアップがあっても、パートタイム労働者においては全くその影響がないのではないかなというふうを感じるわけです。そういった意味では、町民税の収納などにそういった影響、そういった影響というのは悪い影響なんですけれども、影響なんかはありますか。

○議長（齋藤則男君） 税務課長。

○税務課長（歸山英孝君） 景気が悪いと税を納めにくくなっているというような状況はあろうかと思えますけれども、徴収率で見ると、ほぼ横ばい、若干の上昇を見ているような状況でございます。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） さて、そろそろ少しテーマに沿った質問をさせていただきますが、この中でいわゆる生活保護の申請がどれくらいあるのかなど。申請の統計はないんですけれども、県内で生活保護を受けているのは、2006年では1,780件あったのが、10年後、2016年では3,356件というふうな、かなり10年でふえているという結果があります。

本町の生活保護の申請のここ数年の状況はどうなんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、生活保護の申請件数について、平成25年度からの数字を申し上げます。25年度は10人7世帯、それから26年度が4人4世帯、27年度が5人3世帯、28年度は5人4世帯の現在です。トータルしまして、今年度、2月1日現在で38人34世帯という状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 年々ふえているという感じでいいんですかね。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） トータルの数字については、25年度からもう一度申し上げます。25年度が34人30世帯、26年度は39人33世帯、27年度も39人34世帯、28年度は39人35世帯ということで、状況としては横並びといたしますか、増減ありますけれども、トータルしてそう変わらないという状況です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） はい、わかりました。

中身は入れかわり立ちかわりということだろうと思いますけれども、多分減ってはいかない。新たに、また改善できた分、その分またいらっしゃるということなんだろうと思います。

さて、そのこともなかなか厳しい状況なんかとは思っておりますが、本町の子育て中の親の就労状況を見てみますと、平成27年3月の策定の子ども・子育て支援事業計画の中で、フルタイム労働者は、男性で88%、女性で46%、パート・アルバイトは、男性で1.4%、女性は43%となり、両親とも就労しているところが圧倒的に多く、子育ては父母、両親ともにやっているというのは56%でトップにもかかわらず、特に女性については正あるいはパートでも仕事をされているということでもあります。

しかし、さまざまな状況の中で多分、今の離婚率を反映しながら片親だけで育てなければならない、あるいは親の支援も受けられないという厳しい生活に追いやられ、その犠牲となっているのが子どもたちではないでしょうか。

2014年、子どもの貧困対策法が施行され、自治体にもその責務があるということになりました。特に新聞報道等では今、子ども食堂というところで、食もままならないところでの民間あるいは行政が手を差し伸べているという報道がなされております。

そこで、子どもの貧困家庭、把握するのは大変難しいと思われませんが、本町は給食の無償化をやっておりますので、そこからはなかなか読み取れない。どのような方法で実態を把握し、またどのような対処をされておりますか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 福祉保健課のほうから申し上げます。

先ほどの生活保護の世帯の中にお子様がいらっしゃるような世帯はまずございません。

それから、議員おっしゃるように、子どもなり世帯の貧困を把握するというのは非常に難しいことだと思ってます。表からはなかなか見えないという状況があります。これらにつきましては、まず低所得者の世帯であるとかひとり親家庭の対応をする行政相談の窓口で情報収集、それから地区の民生委員さん、それから社会福祉協議会からの情報、それから学校等の見守りの状況、これら連携して重度化する前に支援につながるような取り組みを目指しているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） この問題が、ちょっと通告がありましてから各学校に、校長さんに聞き取り調査で集金の状況はどうかということでちょっと確認してみました。例年何名かは滞っている面もあるんですけども、最近は、おくれるんだけれども全部、集金につきましてはきちっと納入されているというような現状で、今現在、児童生徒に関しましてはそういう滞納しているとか出せないとかいう家庭はないというような情報は得てます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 本町では、子育てしやすいまちを目指してということで、学校の給食の無償化を初め、医療費の無料化も、29年からかね、中学3年まで引き延ばす……。

（「中学3年まではやっています」と呼ぶ者あり）

○2番（滝波登喜男君） ああ、やってるんか。済みません。

（「窓口一元化が30年から」と呼ぶ者あり）

○2番（滝波登喜男君） ああ、窓口一元化ね。そこで無料化ね。はい。もやっているし、3年までやっていますし、就学援助というのはないということですよ。——はい。ないということですが、そういう制度もやっているということです。対象者はいないですよ。いるんか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 児童生徒につきましては、要保護、準要保護という制度がありまして、所得に応じて申請があれば学用品とかそういうものの補助はしております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 就学援助も行っているということであります。

子ども・子育て支援事業計画、先ほどのニーズ調査の中で、永平寺町は子どもを育てながら住み続けたいまちであるかどうかという問いが最後に載っております。80%がイエスというふうに答えておりますが、残り20%は、どういう理由かわかりませんが、わからないかノーかだろうという結果になります。

それをどう評価するかはそれぞれがするんだろうと思いますが、やはり県下で共働きが多い、全国1位である我が県では、この29年からだろうと思います。共働き世帯全国1位ということを反映して、小6まで、小学6年生までの子育て女性の従業員に対して家事代行サービスの利用を促進させようと、そして一部県も支援していこうということでもあります。その事業がどうかはわかりませんが、そうやっていろいろな手だてをしながら、子育てしやすいまちへというふうに考えているようであります。

先ほどの20%がどうかという見方もありますけれども、今後の子育て施策の中で、まだ実現はできていないけれども、こういうことは考えているというようなことがありましたら、ぜひ述べていただけたらと思います。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 子育て支援課のほうからご答弁させていただきます。

今の議員仰されました永平寺に住み続けたいという数字ですが、我々としては100%近くなるように今後も努力していきたいというふうに考えております。

子育て支援施策については、さまざま行っているところでございまして、今議員が仰されました家事代行サービスについても、うちはすみずみサポート事業ということで従来から取り組んでいる事業でございまして。また、昨今、共働きということもございまして、保育園の利用料に際しましても十分配慮してございまして、育児に関する、保育園に入園していない家庭においても、そのお母さん方のやっぱり育児に対する疲れなんかをリフレッシュするためにも短時間保育という制度についても町のほうは利用料金に対しても助成をしているところでございまして、そういう面では、育児家庭に関する支援についても今後とも十分に推進していきたいというふうに思っております。

生活困難というご質問の中で、視点はちょっと違うと思いますが、うちの課のほうで家庭相談員さんを配置しまして家庭相談という事業を行っております。生

活苦に関してのケースの検討については今のところはございませんが、やはり中においては、子どもたちが健全に成長できるような家庭環境ではないという家庭についても家庭相談員さんを中心に、学校、幼稚園、また県の健康福祉センター、児童相談所とも連携しまして、社協さんとも連携しましてそういう支援を行っていくという面では、そういう物の面じゃなくて質の面、精神的な面についても支援を行っていくという面で今後とも努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） さて、子育ては小、中、高、大学に進めば進むほど負担が大きくなるのしかかってきます。そのために進学を諦めたりアルバイトをして学費を賄わなければならない、そのことによって勉強がついていかなかつたりして中途退学あるいは卒業後も奨学金の返済に追われたりと、ずっとお金で、親だけではなく本人も負担を強いられているというのが現状であります。

大学へ進学すると、そのいつとき、入学時に約200万円を超える費用が入学金にかかるというふうな統計も出ているくらいであります。最近では誰でも高校あるいは大学へ行く時代にもかかわらず、義務教育とは違い、費用がかかり過ぎるこの進学、奨学金は給付型と貸与型がありますが、給付型の枠が狭くてなかなか受けられないという事情もあると思います。

こういった高校、大学を持つ世帯の苦しいところで、町としては何かこれらの対策の制度を考えているようなことはありませんか。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 上坂議員さんの質問にも奨学金制度の質問がございましたので、そのときもいろいろとあったんですけども、国、県のそういう制度、しかも今までは返済型の奨学金だったのを返済なしの給付型の奨学金に変えてきているような、そういう制度も今出てきてますので、そういうようなところは子どもたちにもしっかりと情報を提供していると。中学生につきましても、高校前ときには全員に県からのそういう、高校へ行ってからの奨学金制度、こういうのがありますよというようなこととか県の制度とか、あるいはまたある団体の奨学金制度、そういうなのも幾つかありますので、そういうようなところの要項等も配布しますし、こういうものがありますよという情報提供はしっかりとしております。

それから、本町につきましては、利子給付型のそういう制度を昨年からやってみて、現在も私のほうにも決済で回ってくるんですけど、何件かあります。工業大学へ入るのでこれだけかかりましたというようなことで利子補給のそういう制度をうまく利用している、そういう制度を活用して今やっているのが現状です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今のサービスとあわせて、この奨学金については国も県も給付型をより充実させていくということで、やはり知ってもらうことが大事です。この広報といいますか、啓発には努めていきたいのと。

また、29年度からは、今までえちぜん鉄道の通学の定期、10%を町が補助しましたが、えち鉄じゃなくてバスで通学されている、例えば坂井市へ行かれたり、そういった方々もいますので、そういった方に対しても教育の均衡といいますか、みんな少しでもそういった家庭環境に関係なく勉強できる支援ができるということで、ほかの交通機関に対しましても定期券については10%助成を今議会にお願いするところであります。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） さて、相談窓口の件であります。先ほどのニーズ調査の中には、どこに一番こういう子育てに関して相談するのというアンケートの項目がありました。1番は友人・知人、2番は祖父母の親戚。ずーっと見てみますと少し役所の担当課というのが最後のほうに出てましたが、そういった意味では役所へ行ってということはなかなかできないかなと思います。

ただ、学校の先生とか、あるいは今子育て支援課長が言われた相談員という形で回っているいろいろ聞くということもしているのかなと思いますし、そういった制度がいいのかなとは思いますが。本当にネットワークづくりと、あとアンテナをどんだけ高くしているかというのが、こういった貧困家庭をキャッチするには必要やろうと思います。

ただ、いかんせん、うちには高校がありませんので、高校、大学になると本当にわからなくなるのではないかなと思います。その辺の構築をぜひ進めていただけたらなと思っておりますが、何かありますか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） まず、相談というのが非常に住民にとっては一番大事なことだと思います。今議員さんおっしゃいましたとおり、ニーズ調査の中では、まずやっぱり祖父母とかの親族に相談、次に友人・知人、近所の方、役場

の担当については非常に少ないという数字が出てます。ただ、うちの家庭相談員さんともよくそういうことを話しするんですけども、なかなか役所のほうまで相談に来てくれない、逆に言うと。やっぱり中には表に出したくないという、言いにくいというか、そういうところで、気軽に相談できるというか、そういう場所が家族であり知人かなというふうに思います。

我々としては、いかにこちらにつなげていただくか、そのつなげたことをいかに関係機関と連携をしていくかということが非常に大事な任務だと思っております。決してうちの役所のほうに相談が少ないからだめということでもなく、また逆に相談件数がふえてほしいんですが、だからといってそういうケースが眠っているとかそういうことじゃなくて、我々としても出向いていって関係機関と連携しながら情報収集をしながら少しでもそういうケースを見つけていくということで絶えずやっていますので、ニーズ調査ではこうなっていますが、決してうちのほうは相談がないということではないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 今議員さんからこういう指摘を受けまして、我々、小中学生については集金等でそういう家庭的にどうかというのはつかめますし、民生委員さん等と相談したりということ是可以します。

ただ、大学生につきましては全くわからないんですけども、今ご指摘受けまして、高校生については生徒指導主事等が、高校と中学校の生徒指導主事の連絡調整会議というのがあります。そういうような中で卒業していった子どもたちの状況を把握する中で、もしそういう、ちょっと不登校ぎみであるとか、何かちょっとこのごろこの子はおかしいよというような情報がありましたら、担任の先生とか中学校の先生方は保護者とも連携とれますので、そういう情報を、今までは余り、非行とかそういう生徒指導面だけを見てたんですけども、そういうようなところでちょっと聞き出して、そしてそういうなのを民生委員さんとかにも情報を提供して、そしてまたできるだけ連携がとれるように、そういうことは早速やっていきたいと思ひますので。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 先ほどアンケートのありました。まず、家族の皆さんで相談していただく。そして家族でもいろいろ、それを超えるような問題であればまた行政とかお医者さんとか。やはり家族で子育ての経験のあるおばあちゃんに相談するとか、そういった家族関係というのは大事だと思ひます。

そんな中で、やはり全ては解決できない。そういったことは、やはりこの行政であつたりいろいろな機関に相談していただく。そういった最後の、最後ではないですけど、そういった受け皿がありますよという啓発というのはしっかりさせていたいただきたいなと思いますし、今、支援員の皆さんもケース・バイ・ケースでいろいろな相談を受けます。やはり専門的にもなってきますので、29年度から県立大学の先生の中でそういった子育てマイスターの先生がいますので、いつでも支援員さんが相談できる、そういった環境も29年度から充実させていきますので、相談を受けた方がまた的確な相談をできるような、そういった環境もつくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ぜひそういったことも情報を提供していただきながら、少しのことでも相談できる、頼れる行政になっていただけたらなと思っております。

さて、貧困は何も子どもだけではありません。特に高齢者にも容赦なく襲いかかってまいります。年金生活者の高齢者、特に単身世帯では、国民年金約5万円に介護保険料など社会保障費の負担も年々増加してまいります。医療や介護にも受けることができなくなっている状況、先ほど生活保護者三十五、六世帯ですか、大体そんな数字だろうと思いますが、その中で全国的に言えば生活保護の中で高齢者世帯は56.4%というふうな統計が出ておりますが、本町はこの中でどれくらいかわかりますか——。わかりませんか。また教えてください。

それで、多分多いんではないかなと思っております。この新聞にもこんな記事が載っております。金の切れ目は命の切れ目ってね。お金がないから病院にも行かれないというふうな状況が福井県内でもあるというふうに載っております。

そこで、本町において、介護サービスを受けたくても受けれないという方、その理由が経済的なところにあるような方はおられるのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 状況としまして、生活保護の世帯はほとんどが高齢者世帯であるということをまずお伝えしておきます。

それから、介護保険の利用者負担分の支払いが困難な方がいらっしゃる場合にはどうかということですが、最終的には生活保護でサービス提供する、もしくは措置という制度がまずありますので、そちらのほうで特別養護老人ホームとか養護老人ホームのほうに入所措置をとるということで、対象となる方の生活を守

るといようなことになります。

それから、低所得者への利用者負担の軽減策ということでご案内しておきます。居宅介護サービスの利用者負担の30%を助成する町単独の事業であります居宅介護・介護予防サービス利用者負担額助成事業、その他、社会福祉法人がみずから取り組む利用者負担軽減制度というのもございます。低所得者の方の利用者負担分を助成するという制度は各種ございますし、最終的には、最後にセーフティネットと言われております措置という手段をとることになります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 制度もそういった形で充実しているということを言われたいんだらうと思いますが、先ほどの子どもの生活苦、貧困と同じように、特に高齢者の生活の状況を把握するというのは難しいのかなと思っております。

具体的にどのように、生活保護者はわかりますけれども、そこにかからないような人とか厳しいようなことを知る手だてというものはどのようなことがありますか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、実態の把握としましては、介護サービスの申請時にどのような状況かというところは、面談できればそのときに把握することとなります。ただ、まずは介護保険制度とか、知らない方はほとんどいないとは思いますが、軽減策を知らないという方はいらっしゃいます。それから、みずから窓口相談に来るということをためらう方もいらっしゃいます。そういう方の救う手だてとしましては、やはり地域にいらっしゃる民生委員さん、それから福祉委員さんからの情報、住民の身近な相談相手となっておりますので、ここからの情報が大きなものになります。

収集場所としましては、やはりサロン活動とか訪問活動も行っておりますので、その中で孤立しないように考えて相談を受けているようになっております。当然民生委員からは行政のほうにつながる、行政からは社会福祉協議会のほうにもつなげるといったことになってきます。

それから、個別の案件なんかを関係者で考えるケース会議ということも実施しております。社協、高齢者にとっては包括も交えてと取り組んでおります。また、お子さんがいらっしゃるような環境の中では、先ほど子育て支援課長も申しておりました家庭相談員さんも交えた中に福祉保健課のほうも入って相談を受けると

いったこともございます。

その制度周知の方法としましては、やはり各戸配布でありますとか広報に載せることが手段となりますが、関係機関への情報提供なんかも頻繁に行っているということで、早い段階で支援につながるようなことが一番だと思って取り組んでおります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 29年度から債権管理室を税務課の中に置きます。これは全ての債権について一括で管理する室を設けるわけなんですけど、今回、税務課長にいろいろなことを調査していただきまして、永平寺町らしい優しい、そういった債権室にしようということで、例えば急に税金が払えなくなったりそういった相談を受けた中で、役場からこういったサービスがありますよとか、社協さんにこういったのがありますよとか、住民生活課で、福祉課でこういったサービスを受けられますよとかという、そういった方々に、今ほど福祉課長言いましたように、なかなか情報、広報とかそういったのだけではなしに、こういったのがありますよというのをお知らせして行って、いろいろな相談に乗っていく。ただ税金の債権を回収するだけではなしにお話をさせていただくという、そういった永平寺町らしい優しい室にしていきたいと思っておりますので、またそこが一つの窓口になっていければいいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） ただ、債権管理室ですか、非常にネーミングはいかついという雰囲気がありますので、できたら変えたほうがいいかなと思いますけれども。

時代はますます厳しくなるような感じを懸念しております。都市と地方との格差、正規、非正規の格差、社会保障の負担増とだんだん暮らしにくくなる社会を予測せざるを得ないわけですが、そんなときに、やはり行政というものがそういった弱者を守っていくというセーフティネットの役割をするんだろうと思います。

今ほどいろいろな制度がありますが、それらを役場職員約250名がその町の地域の中で暮らしているならば、そこの近所の状況などが手にとるようにわかる町になるんだろうと思います。そういった意味で、ぜひ行政一丸となってそういった弱者への支援をしていただくことをお願いをいたしまして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） もともとこの税が生まれたのは、お金にゆとりのある人がお金を持ち寄って、そういった生活に困っている方、そういった方々を救うところから始まったのも一つだと聞いております。

やはり憲法にあります文化的な最低限の生活ができる、これは行政としてもしっかりと努めていかなければいけませんし、これからその原資となる部分、先ほど最初の質問にもありましたが、やはり収入をふやしてその好循環のまちをつかっていく。このバランスが非常に大切だと思っておりますので、またしっかりと全てが見渡せて、2万人の町ですので、見渡せて、そういったまちづくりになるように頑張っていきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前11時20分 休憩）

---

（午前11時30分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、2問目の質問に移りたいと思えます。

訪問看護の充実についてということであります。

これは、平成37年、地域包括ケアシステムの確立を目指してさまざまな課題があります。この議会においても数名の議員が質問しているところであります。私は、特に医療の分野の確立が大変難しいのではないかなと。今までも課題が浮き彫りとされている往診できる開業医の少ない状況、あるいは、福井市の医師会に所属するわけですから、そこの交渉などなど大きな課題があると思えます。今回、訪問看護ということで、例は島根県の雲南市のコミュニティナースの取り組みについて少しお話をさせていただいて、ぜひ参考にさせていただけたらと思っております。

今、全国的に注目を集めているところでコミュニティナース、常に地域に常駐する看護師さんのことで、早期発見、予防をしていくために、常に地域の高齢者と日ごろから往診や、あるいはサロンへ出張して行って接していく。何かのときにはすぐ駆けつけていただけるという制度であります。

町の保健師さんは母子から高齢者まで物すごい幅広い対象者を抱え、たくさんの事業を担当をしております。なかなかそこまで回らないというのが現実であり

ます。また、看護師さんというと、いざ病気になった場合に、主に病院に患者さんが来ていただいて、そして看護するという役割であります。しかし、コミュニティナースは、病気になる前から高齢者等を見ながら、予防の提案もしていただきながら、もっと自由に、そして近くに行ける存在であるというふうに言われております。

この雲南市は、面積553.4平米、人口4万1,927人ですが、そのきっかけとなったのは、市の主催する次世代育成事業「若者チャレンジ」という講座からそういった活動者が生まれ、そしてNPO法人をつくって地域に根差して活動に展開していったということでもあります。さまざまな課題に対して若者が取り組み始めているということでもあります。そこに参加できるような仕組みを島根大学医学部とともに地域医療に従事したいという熱い思いの学生が多数参加し、そして県外からも参加されているということでもあります。

そういった大学との連携の中では非常に本町とも似通っているのではないかなというふうに思っ、この例を出させていただいております。第2、第3の雲南市型コミュニティナースを目指してぜひ本町も取り組んだらなと思っております。

そのことの感想と、あと今の包括支援の中での状況を少しお話いただければと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 地域包括ケアシステムにつきましては、昨日来、何度かご回答させていただいております。

やはり現在あるシステムの中で、医療分野とか介護分野ではサービスの提供が多少変わると思います。それはサービスを提供する側の努力であります。サービスの提供体制の変更であつたり医療と介護の連携の中で、顔の見える関係づくり、要は人と人のネットワークづくりというのを進めております。また一方で、サービスを受ける高齢者を初めとする住民の側も、制度が多少変わるというところで、提供側からの意識改革を図る取り組みであつたりも必要になってくると思っております。そうした取り組みが地域包括ケアシステムへの構築の一つだというふうに思っております。特に、議員仰せのとおり、医療分野につきましては大きな変化といいますか、提供する側についてもそうですし、受診する患者といいますか、住民といいますか、この方たちにとっても上手なかかり方を目指していただきたいと思います。

福井市医師会についても現在、在宅支援事業協議会というのを設けて取り組んでおります。在宅医療の後方支援病院とか在宅医療支援専門員に向けた取り組みを進めていただいております。また、マスコミ関係につきましても、新聞報道とか特番を組んだ在宅医療に向けての記事、番組づくり、こういったものにも取り組んでいただいているというふうに思っております。ただ、現在、医療従事者、介護従事者、それから看護師の方につきましては人材不足ということも非常に問題になっております。県において地域医療介護総合確保基金ですか、こういった基金を使ってサービス従事者の確保に取り組んでいるところでもあります。

それから、医療と介護と、それから住民の方の地域生活の場合においてはボランティアの活動が非常に大事になってくると思っております。昭和の時代におきましてのご近所の相互連携とか家族の助け合いといった生活扶助の支えが近代においては非常に脆弱化しているということが言われております。確かに相談に見える方の状況を聞いても、ご兄弟とかご家族がいながらなということは散見するところであります。この力を、家庭の力を、ご近所の力を再び発揮するような意識啓発というのも非常に重要な取り組みであると思っております。

それから、訪問看護についてですが、現在、永平寺町内には1事業者さんと、それから1つのサテライト事業者さんがあります。地域包括ケアシステムの中で在宅医療というのを一つの取り組みとして進めております。病院に来れなくなった患者さんも今後ふえるというふうに思っております。訪問診療、それから訪問看護、これにつきましては非常に重要な策であると思っております。

ただ、先ほど申しましたように、看護師の不足は医療機関においても不足していると、それから介護事業所においても不足しているというようなことを聞いております。将来的には、やはり24時間365日の訪問看護、訪問診療の提供体制を構築するというようなことは目指していくべきだと思っておりますので、医師会、それから近隣の会員の先生、それから福井大学、それから福井県立大学にも看護学部がございますので、大学連携の中で新しい取り組みができたというふうに思っております。いろんな協議を重ねながら包括システムの構築に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） この雲南市で初めてコミュニティナースをされた方のインタビューを聞きました。看護師というのは、病気になって初めてその人と向き合

って、ずっといるわけではなくて、その短期の中での看護をしていく。ただ、それが自分にとって看護師という職業柄それでいいのかなというふうな疑問を持ったらしいです。そしてこのコミュニティナースという部分では、高齢者にまだ元気な内から携わりながら、そして最後、みとりまで見ていかれると。そういったまさに看護師ならではの、看護師ならではという言い方は変なんですかね、人間としてのおつき合いがきちっとできるような、そういう立場の職種やったのでということ非常に生き生きと感想を漏らしていました。

今、看護師さんを目指している福井大学の中にも、看護師さんを目指している方の中でも多分共感できるような方もいらっしゃるのではないかなと思います。ぜひその辺の研究をお願いしたいなと思っております。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、在宅医療のことがメインになってくるのかなというふうに思っております。医療サービスのほうでも、今までの医療の提供という中で専門医というのが大きな育成になってきました。医療の発達において長寿命化も生まれてきたのかなというふうに思っています。

それから、今後の医療教育の医師の教育の中では総合医療専門医という枠組みもできたようです。ある部分に特化した専門医ではなくて、総体的に診れるような専門医の育成ということが大学のほうでも求められていると聞いております。そうした方が地元で開業していただいて、訪問診療なりかかりつけ医として活躍できるような場になればなど。あわせて、訪問看護の中で看護師さんが訪問して、またドクターも訪問して、在宅の中でみとりまでをやるというようなことが包括システムの中でも求められている状況です。

それから、町の現状としまして、確かに町の保健師さんも忙しい業務を担っております。サロンの中にも出ていっております。地域サロンのほうから求められたら、町の保健師さんも出向いて健康教育であるとか介護予防であるとかいう事業にも取り組んでいる状況があります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） それでは、最後の質問に移りたいと思います。

議員や職員の親族が職員採用されることについてということであります。

平成25年4月に当町議会議員の親族が町職員に採用されたことについて、昨年12月、議員3名から、永平寺町兼業禁止及び政治倫理条例に反するのではな

いかということで調査の依頼をさせていただきました。先日、政治倫理審査会からの審査結果が提出されたようであります。

政治倫理条例には、第2条、倫理基準の(4)「町職員の採用に関して、推薦又は紹介をしないこと。」というふうにあります。この倫理条例では、議員の親族は職員となつてはならないとは明記されていませんが、議員の親族であるかどうかは、こんな小さな町ではすぐわかることであり、採用する側に見えない圧力がかけられていると言わざるを得ないということでもあります。この政治倫理条例では、議員の身内が職員に採用されることは想定外のことであるというふうには認識しておりました。

では、今回、調査依頼をしたことについては、この条例の目的、こう書いてあります。「公職にあるものが私的な利害関係によって公職の遂行を妨げられることがあってはならないことを認識し、その担い手たる町議会議員並びに町長、副町長及び教育長は、町民の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、いやしくも自己の地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図らないことを町民に宣言するとともに、清浄で公正に開かれた町政の発展に寄与することを目的とする。」ということで作られました。そしてこの目的条項に反するとともに、第2条の(1)には「町民全体の奉仕者としての品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」というところにも反するのではないかと思ひ、調査を依頼をいたしました。

その政治倫理審査会の審査結果が出ていると聞いておりますが、まだ請求者の私の手元には文書としては来ておりません。多分、施行規定第8条第2項の中で、調査を依頼した者に対して速やかに通知されるものだと認識しておりますが、まだ来ていないので、ぜひ質問させていただきたいと思っております。

審査会5名の事務局を預かる総務課にお聞きをいたしますが、審査の方法はどのように行ったのですか。調査請求した私も含め他の2名は口頭による調査を受けましたが、その後の審査はどのように行ったのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、こちらのほうの永平寺町政治倫理審査会のほうに出てまいりましたのは、永平寺町議会の議長から出てきております。これはあくまで議長から出てきたものでございますので、私どもの政治倫理審査会といたしましては議長宛てにお返しをするのが筋でございますので、まずその旨申し上げ

て、議長にはお返しをしているところでございます。まずそういったことだけ、2月17日付でございます。

それと、どのように審査がなされたかということでございますけれども、これはまず3名の申請者の方々について聞き取り調査をさせていただいております。また、疑義者のほうに対しても聞き取りをさせていただいております。そういった中での内容を総合して政治倫理審査会が協議をした結果、またそういった内容についても弁護士等々にも相談もさせていただいているところでございますけれども、そういった点で最終的に判断をして調査結果通知書を出させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 審査の過程の中でどのような点が論点になったかというの  
はありましたか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 私のほうは事務局として取り扱っているということで  
ございますので、その政治倫理審査会の中身のことは控えさせていただき  
たいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 審査内容については、情報公開条例に従って公開できるも  
のでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） これにつきましては、先ほども申しましたとおり、議長  
のほうに調査結果通知書をお返ししていると、お出しさせていただいているとい  
うことでございますので、あくまでも議会の中で確認をしていただければ結構か  
と思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 政治倫理の審査の内容についての話です。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） それは先ほど来から言わせていただいて内容につきまし  
てもこの調査の結果に書かせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 今ほど請求者の3名と、あと疑義者の方からもということではありますが、例えば当時の採用した側についての調査をしようという意見はなかったんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず、この調理員さんの採用につきましては、永平寺町職員の選考に関する規程ということにおきまして、まず次に掲げる職員、これは調理員と用務員を指します。この採用については選考によるものとする。この選考については、あくまでも試験を行って十分な競争者が得られないと認められる場合におきまして、例えば面接、それと論文等によって選考することができるというふうになっておりまして、そういったこともしっかりと調査を政治倫理審査会のほうの中で結果を見て十分採用の審査がされているということでございましたので、そのような形になってございます。

以上です。

○2番（滝波登喜男君） ちょっと暫時休憩させてもらっていいですか。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前11時55分 休憩）

---

（午前11時56分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。滝波君。

○2番（滝波登喜男君） 政治倫理条例の施行規則の中の第9条 職員の責務というのがあります。町職員は全体の奉仕者として条例第2条に定める事項、これはいくつかありまして、その中に町職員の採用についてというのがありますが、その事項について、「依頼を受けないものとし、また依頼があった場合には上司に報告するものとする」というところがあります。たとえば、そういった当時の職員について聞いてみようということはなかったんでしょうか。

○総務課長（山下 誠君） これにつきましては、先ほど来から申し上げておりますとおり、あくまでも政治倫理審査会の中での協議事項ということでございまして、私どもの事務局側がどのようなことがあったかということは、控えさせていただきたいと思います。

○2番（滝波登喜男君） 最終的に調査結果については、ちょっと手元にないので

わからないですが、この条例に違反するようなことの実事はないという報告でしたっけ。

○総務課長（山下 誠君） 先ほどから何度も申し上げておりますけれども、3名の方からまず、議長に出された。そして議長から政治倫理審査会に出された。

代表として。ですから政治倫理審査会として議長にお返しした。ということは、議長のほうから各議員に（申請者へ）あるいは議会に説明していただくというのが筋かと思えますので、そういった経緯とかも書かれております。どのような形で今回の内容について、私がどうだったということではなくて、内容をしっかりと見ていただければわかると思います。以上です。

○2番（滝波登喜男君） 確かに請求者にあれをくださいって言うことは書いてないですし、総務課のほうに追及しているわけではないです。ただ、事務局預かっているので調査結果の朗読ぐらいはしてもらえるのかなと思って質問しましたが、それはできないということですね。

○総務課長（山下 誠君） はい。

○2番（滝波登喜男君） それではこれ以上なかなか出てこないの、この質問は終わります。以上で質問終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前11時59分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○13番（奥野正司君） 済みません。資料をいじくっていたら、ちょっとどこへ行ったかわからなく……。

発言をお許しいただきましたんで、私は通告に従い、1番目に、今般策定されました第2次総合振興計画、その基本フレーム、目標人口1万9,200人と、この目標人口設定の土台となる平成27年10月作成のまち・ひと・しごと創生総合戦略、同じく10月作成の人口ビジョンでの人口問題への対応施策の目標設定、その妥当性と進捗管理が有効に機能すべく運用管理されているかについて。

2つ目、自動車専用道や新幹線などの全国と福井を結ぶ高速交通体系の整備や敦賀港への初の海外クルーズ船寄港、ことし来るのは11万5,000トンらしいですね。乗客定員2,706人とか、先般町長も言ってこられました小松空港経由の空からのインバウンド客誘致活動などが進みつつありますが、一次交通拠点

から現実には我が町への交流人口拡大に結びつける二次交通体系の整備とその一翼を担うえち鉄（えちぜん鉄道）駅の地域拠点化への再生と活用について。3つ目が、町が力を入れております地域防災力向上の観点から平成28年4月に改定されました町建築物耐震改修促進計画、促進する計画ですけれども、その促進の状況。2つ目に、同じく町が力を入れております防災士の養成、その防災士が活用できる、活用可能なAEDの配備についてお伺いしたいと思います。

通告の質問に入る前に、全体としまして、今、我が永平寺町は非常にメディアに露出をしております、新聞の切り抜きだけでもいっぱいあります。町長さんがこう写っているわけですが、もう1週間に何件も出てきますね。テレビにも出てますし。そういうことを踏まえて、河合町長がチーム永平寺の皆さんに呼びかけたスピード感を持った取り組みの成果があらわれているのだなと思いますが、カラスの鳴かない日はあっても永平寺町がメディアに取り上げられない日はないということの状況かとも思いますが、河合町長の目指す好循環とスピード感を持った取り組みについて、町長のご所見、現在のご感想をお伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろマスコミ等に取り上げられてますのは、一つの戦略といいますか、戦略のもとに行わせていただいています。行政だけではなく、やはり民間、いろいろな永平寺町で活躍されている方がマスコミに取り上げられることによって、例えば移住しようと考えている方の目にとまる。今まではどうか分かりませんが、選択肢にも上ってなかった可能性が高かったかなと思います。

いろいろな形でメディア、またそういうなのに取り上げられることによって永平寺という地名が刷り込まれて、例えば、移住しようかな、引っ越そうかなと思ったときに永平寺町で検索をしていただける機会がふえてくるかな。また、移住だけではなく、企業誘致にしてもいろいろな発信をしていくことによって、その企業を興される方、場所を探している方が、「そういえば何か永平寺町いつも出てるな。1回調べてみようかな」と調べたことによって、永平寺町ではこういったサービスをしているんだとか、そういったことにつながれることが大事だなと思っておりまして、メディア、さまざまなものを活用して今そういうふうな取り組みをさせていただいております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 我々が日ごろ新聞、テレビ等を見てましても、今町長がお

っしやることをひしひしと感じております。

どうもありがとうございました。

では、通告の質問に入ります。

まず1番目でございますけれども、第2次総合振興計画では、目標年次、平成38年（2026年）の人口目標を国勢調査ベースで1万9,000人としています。前提となる平成27年10月策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略やそのベースとなる人口ビジョンでは、現状1.4の合計特殊出生率を2040年に1.8を目指す。2035年までに、現状転出超過をしています20歳代の転入転出数を均衡させる。高齢化率を30%以下に抑え、2060年に1万9,000人程度の人口の維持を目指すという、その総合戦略あるいは人口ビジョンでの目標設定をしました。それにのっとして総合振興計画では、平成38年に1万9,200人という目標設定をされました。

先ほど、質問の前に資料の補足をさせていただきました足元の住民基本台帳ベースでは、町の人口の前年同月比のマイナス幅が拡大をしています。私見ですが、住基台帳ベースの現状のトレンドの延長では、第2次総合振興計画の目標年度である2026年には、国勢調査ベースとの調査方式の相違による乖離幅約650名程度を加算しても約1万8,000人程度となって、政策効果がなければ目標を満たすマイナス1,000人以上となりかねません。

そこでお伺いします。この人口減少分を、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた4つの戦略目標施策や第2次総合振興計画施策の着実な実行とそのPDCAサイクルを回すことで定住人口増加を図り、目標を達成する計画と受けとめます。ご所見をお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標は、人口減少と少子・高齢化に伴う社会構造の変化に正面から向き合い、定住人口の増、住みたくなるまちの実現を目指し、持続的な永平寺町をつくり上げるための計画として策定をさせていただきました。着実な実行のために各目標を体系的に整理しまして4つの目標施策を設けており、それぞれが最終的に定住人口の増加に結びつくものとなっております。

第2次総合振興計画においても総合戦略を住まいるプロジェクトとしまして、前期5カ年に戦略的に取り組む施策として位置づけをさせていただきました。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） それでは、その4つの戦略目標に基づく計画、基本目標1、2、3、4に基づくその中身の計画についてお伺いをしていきたいと思いますが、その前に、つい最近の新聞報道で、同じく人口減少対策に基づく施策でございますが、おおい町では、人口減少対策として県内初の第2子以降の公私立保育園、認定こども園の保育料無料化を打ち出して、予算を2,000万円計上しました。第3子以降無料化が県内全域だったと思いますが、本町はこうした動きにはどういうふうに考えておられますか。お伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員仰せのとおり、おおい町では、29年度より第2子の保育料を無料化するというふうに今打ち出して議会に審議されていると聞いてます。

現在、当町としましては、子育て支援に係る施策の中で、特に保育料の問題でございますが、近隣市町よりも低く設定をしておることもありますし、小学校にあれば給食の無償化も実施しているということもあって、子育て支援に関してはかなり充実しているという考えを持っております。

今、おおい町の例もありましたが、子育て支援の一つの施策としまして、今後とも近隣市町村、県内の情報収集を図りながら研究はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 次に、本町が掲げております定住人口促進対策としまして住まいる定住応援事業、多世帯同居・近居住まい推進事業、U・Iターン者空き家住まい支援事業等々の施策を実施されておりますが、その最近の実績とこの人口目標達成に対する見通しをお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

若者定住支援事業によります事業では、平成28年度でございますが、全部で34件申請がなされまして、そのうち転入は19件、69名の人口増が図られております。

それと、空き家でしたかね。空き家利活用定住件数におきましては4件の登録があり、3件が成約をしております。

これは……、済みません、もう1点。

○13番（奥野正司君） あとは多世帯同居・近居住まい推進事業、U・Iターン者空き家住まい支援事業。

○総合政策課長（太喜雅美君） はい。それは建設課からお答えさせていただきます。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） U・Iターン者空き家住まい支援事業につきましては、27年度に1軒、空き家の取得で県外の方が移住してこられた。28年度にはさらに1軒ということで、今は2軒の方が県外から定住されていらっしゃるということです。

あと、多世帯近居につきましては、28年度に1軒おうちを建てられたということで補助をさせていただいておりますし、27年度にも1軒対応させていただいております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 何ていいますか、かなり数値が出てる施策もあれば、それなりに数値が出てる施策もあればという状況のようにお伺いしますけれども、その延長上でこの人口目標が達成できればいいんですけれども、その見通しはどうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） きのもお答えさせていただきましたが、施策がすぐに効果が出るというものはなかなか出てきませんので、施策は打ってもその結果がすぐにはあらわれないものがありますが、これは長期的に見て検証をさせていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、定住促進に限りましては着実に転入者がふえている、毎年のように60名前後の転入者、お子様も一緒に入ってきておりますので、転入に関しては改善をしていくものと思っております。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） KPI、PDCA等、やはり数値目標を長期的に見るパターンも大事ですが、毎年毎年の数字の分析、ふえ幅がふえてなくても社会情勢、次の展開。例えば今の住まいる定住にしましても少しずつ変えていっています。上志比、実はなかったんですが、離れ、世帯分離の条件をオーケーにしたところ、今は3軒がふえてまいりましたし、社会情勢。ただ、アンケート等を取りながら、常にやっぱり時代に合わせて変えていかなければいけないと思うのと。

もう一つ、この住まいる定住、Iターン・Jターンいろいろな中で消費税増税が来年の10月に予定されてます。そこでの駆け込み需要であったり、また不動産屋さん、また金融機関が、住まいる定住とか町のそこにありますそれをどんどんPRしてくれてまして、今、社会情勢を受けて、不動産屋さんからお話を聞きますと、実は問い合わせがありまして、建築が物すごく多くて施工が12月になる。一応これは12月に見直すということになってますのでまだ継続しますが、しないんですかという問い合わせも来ております。

社会的な情勢の中では今、建築が一つ、消費税の増税前のそういったのが少しずつ見えてきているのかな。また景気がよくなってきている、いろいろな見方はありますが、そういったものもあるのかな。社会情勢、また一年一年の数値をしっかり分析して裏づけをとって、変えるところは変える、進めるところは勇気を持って進める、そういったことが大切になってくると思います。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 今いろんな施策が打たれていて、それは即、現在の転入数にはね返ってくるかどうか。何ていいますか、今町長のお答えにもありましたように、永平寺町の定住促進策についてこれから先どうなるんだというか、継続されるのかというふうな問い合わせが来るということが、やはり我が町が評価されている証拠かとも思います。これからそれがふえてくることを期待します。

今担当課長さんのほうでご説明いただいたいろいろな施策の中で、私がお聞きしていてちょっと弱いのではないかなと思いますのが出生率の1.8への政策効果。これが、これ国勢調査をしなきゃ、詳しいことはわかりませんが、1.8への、何ていいますか、出生率をふやす政策、それについて幾つか目標設定されている部分もありますが、これではちょっと若干弱いのではないかなというふうに思われる部分もあります。この出生率1.8へのアプローチについてはどういうふうにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） お答えさせていただきます。

永平寺町は、議員ご存じのとおり、大学が2つある関係上、二十から24歳あたりの女性の方が非常に人口の割合的には多い、ほかの市町に比べて多いということで、学生さんですのでまだ未婚ということでお子様がいらっやらないということで、出生率が1.4という県内では低い状況になっております。ただし、25歳以降の二十後半、ここに関しては、既婚者から見ますと非常に永平寺町は

出生率が高いという調査も出ております。

ということは、お子様は結婚すればある程度ふえるということになっておりますが、結婚しなければ同じですので、こういうことを踏まえまして、結婚していただくような出会いの場を持ったり、あと第2子、第3子を産んでいただけるような環境づくりをして、安心して子育てできるような、そういう体制をこれからとっていきたいと思いますので、今後、子育て支援課とか福祉課、学校教育課と連携しまして政策を打っていきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） おっしゃられるように、確かに永平寺町の若い女性の方は、二十前後あるいは20代半ばぐらいまでは学生さんが多いということで、ほかの市町と同じように出生率を見込めないということはあると思いますが、一番の根幹は最終年度、総合振興計画のベースで目標であります1万9,200人を達成するためには社会増減を、その定住をふやす施策もあれば、自然増減、生まれる人がたくさん生まれて死ぬ人が少なくなるというその両面。その大きな一つの根幹は出生率が高くなると、1.4では厳しいのではないかなと思いますので、それは4年ごとに見直すんじゃなくして、その中間でもある程度のその推計値か何かでアプローチしていく必要があるのではないかと思いますので、そこら辺も今後ご検討いただけたらというふうに思います。

次に、ここに掲げられた総合戦略の目標数値についてちょっと疑問に思う部分をお伺いします。

総合戦略は、基本目標1、2、3、4と4つに分かれて、それぞれ項目立てをして目標設定されています。基本目標1「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」というところでは、そのKPIは、平成30年の合計特殊出生率は1.5、平成52年は1.8というふうに目標設定をされました。また、子育て支援サービスの充実、子育て環境等々、結婚、出産、子育て、情報ネットワーク強化等の目標設定をされていますけれども、一つちょっと私、この目標設定を見せていただいてちょっと大まかだなと思いますのは、ここに限らないんですけども、若者の出会い創出イベント支援数、年間2回、これを平成31年までに達成というふうに記載されています。あるいは、基本目標2「地域資源を活用した安定雇用創出」、町外からの企業誘致件数、企業誘致条例に基づく助成件数ですけども、平成31年までに延べ1件。あるいは、基本目標3「永平寺町への新しい人の流れ創出」、宅地造成プラン作成1件、平成31年度までに目標達成とか、空き家利用定住件

数、延べ1件、31年度までに目標達成とか、これは非常に大まかというか。

この計画策定時点ではちょっと先が見えなかったのかとも思いますが、こういうふうな、何というか、大まかというかおおらかというか、目標数値、それから目標年次が非常に広く設定されたものについては、これは今現在は何か変わってるんですか。それとも同じ目標を堅持されてるんですか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今議員仰せの項目につきましては、現在のところ、目標は変わっておりません。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） あと、そのほかのことを含めまして、例えば平成27年度中に目標達成という項目もありました。これはやはり達成されたその目標の難易度に応じて次年度は必ず新しい目標を設定して、それをユニットというか、チームというか、そこへ配布されて初めて、町長が先ほどおっしゃられましたスピード感を持った対応、それからそれが好循環に結びつくというふうなサイクルが回っていくのではないかというふうに私は考えています。

この目標を数値で設定する、キーポイントナンバーを設定するということは、やはりそれはその状況に応じて見直して、目標配分を誰がどう担うのかということとは必ずこれついてきますし、それはある意味ではその方の行動計画にも反映されますし、チームの行動計画にも反映されなきゃいけませんし、担当課の行動計画、あるいは課と課のそのユニットとしての行動計画にも当然反映されるべきであると思いますね。

その目標配分あるいはその進捗関係については、もしまだこういう緩い目標をそのまま今現在持っておられるようでしたら、それはやはり改善されてしかるべきではないかというふうに思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 議員仰せのとおりでございますが、昨日もちょっとご説明させていただきましたが、この総合戦略には検証委員会というものを設置をしております。昨年6月に第1回の検証委員会をさせていただきましたので、そのときには、平成27年度のKPIというか、総合戦略を平成27年度に作成させていただきましたので、その総合戦略の中には地方創生の先行型交付金事業、これも含むということで総合戦略を策定させていただきました。その関係上、平成28年6月の検証委員会は、実績は平成27年度しかございませんでしたので

そこで検証をさせていただきました。

平成28年度の部分に関しましては、今はまだ平成28年度が終わっておりませんが、きのうも川崎議員からご指摘がございましたが、予算編成にも間に合うような検証委員会をやったほうがいいということもご提案されましたので、平成28年度が終わりましたら、通常ですと検証委員会をするところですが、少し時期をずらしまして7月、8月あたりで検証をして次の予算編成に間に合うように、そこでまた検証委員会で目標を達しているとなればKPIも変えることが必要かと思えます。また、新たな事業も、施策も入り込んでくる、そういうことを検証委員会で実施していきたいと思っております。既にもう目標を達成しているのも少しありますので、今後、検証委員会といろいろ協議をいただいきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） その検証委員会の中では、目標を達成している、またクリアできそうな、そういったことは、一つ一つ達成したことによって職員のスキルにもなっていると思えますので、検証委員会の前に庁内で一度その目標をつくってそれを検証委員会に諮る、そういった形をとらせていただきたいなというふうに思っております。

やはり目標達成が1年間だからそれまでに達成すればいいのではなしに、スピード感を持って一日でも早く達成に向けてどういうふうに動いたらいいか。また達成できなかったらなぜ達成できなかったのか、高過ぎたのか、何がだめだったのか。その検証を検証委員会に図って、検証委員会に検証してもらうのではなしに、まずは自分たちで検証して検証委員会に諮って、またそれこそがPDCAだと思いますので、そういうふうにやっていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） わかりました。

やはりこの目標数値を設定してそれに取り組んで、その結果がどうだったかということを担当チームで共有して次の挑戦目標を決めていくというのは、これはまさに人材育成のシステムそのものだと思います。それによって管理者も、また非管理者もそれによって成長していくということだと思います。ぜひ、新しいチーム永平寺町の流れを、評価、検証して、より挑戦度、チャレンジ性のある目標を設定して研究をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

今ほど施策の中でご説明もありましたが、人口減少を防ぐ対策には、出生率を上げ死亡率を下げる自然動態対策、町外からの転入、I J Uターンをふやし町外への転出を防ぐ社会動態対策に大きく分けられると考えます。その両面で、今後ますます他市町との知恵比べ、綱引きが激しくなるのではと思います。

その中で本町は子育て支援については評判がよく、これは皆さん、いろいろな人からお聞きになっているとおりに思います。私も耳にします。評判がよく、福井市からの転入家族も相次いでおり、子育て支援について評判のいい永平寺町では待機児童はゼロとっていました。

しかし、本町でも先般、利用資格があるにもかかわらず、居住地近くは定員がいっぱいでことは入れない、あるいは遠くの保育所なら入れると言われたというふうな隠れ待機児童問題が発生しているのではないかと思うような事例をお聞きしました。

入所あるいは利用資格がありながら、遠方ならいいとか、来年ならオーケーですとか、こういう事例は年間何件あるのか、あるいはないのかお伺いします。また、本町の待機児童の定義では希望した園に入れず、やむを得ず育休を取得したり育休を延長しているような場合はこの待機児童にカウントしているのか否か。現状の課題には、もしあるとすれば何があるのかお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 幼稚園、幼稚園の入園に際しましては、入園申し込みの際、希望する園を第1希望、第2希望の順で伺っております。町では、施設の定員、保育士の配置計画のもとに調整をさせていただいておりますが、その際、その子どもが進級児の場合または兄弟がいる場合など優先度も加味させていただいております。

平成29年度入園に際しましては、待機児童と言われる入園できない児童はおりませんが、希望園——第1希望ですね。希望園に入園できない子どもは全体で10名おられます。その10名は全て松岡地区の児童でございます。その際、第2希望のほうへということをお願いをしており、保護者の皆様にはご理解をいただいていると思っておりますが、私どもとしましては、第1希望の園に入園できなかったことにつきましては大変申しわけないというふうに思っております。

特にゼロ歳児については需要が大きく、昨年までですと松岡地区の児童が志比幼稚園とか上志比幼稚園にとお願いをしておりましたが、今年度、保護者の負担を少しでも軽減したいという考えのもとに、29年度からは吉野園でもゼロ歳児

を受けることにいたしましたし、2歳児、3歳児につきましても第1希望の園に入園できない子どもについては、家から遠いところでなく松岡地区内の幼稚園に入園していただくことになっております。

第1希望の園に入園できなかった園児につきましては、来年度の入園の際には希望園に優先的に入園するよう配慮したいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） これについては本当に申しわけなく思ってますのは、松岡に住んでいる方に上志比の園に行ってほしいと。これは何のためにゼロ歳児を預かっているかといいますと、やはり8週から勤めにいかれる保護者の皆さんの負担をなくすのに、勝山に勤めにいかれているのであれば通り道ですのであれですけど、上志比に行ってくださいというその感覚がなかなか私にはわからない。そういった中で吉野園を今回、補正をお願いしてさせていただいたのと。ただ、これもまだ抜本的な解決にはなっていないなというふうに思っております。

今、子育て支援課のほうではしっかりと、この解決に向けてどういうふうに進めていくか、やっていくか。ただ、この永平寺町も、上志比地区、永平寺地区の園は少なくなってきた。松岡がふえてきている。そのアンバランス感も出てきている中でどういうふうに運営をしていくかというのも一つの課題になってまして、今回、29年度で提案させていただきますのは、土曜保育を少しまとめさせていただいてその先生の負担の軽減と、また次の展開にどういうふうに結びつけていくかということも今考えていますのでしっかりと、永平寺町は子育てのまちだからというのにおごることなく、社会情勢、また現状がどのようになっているかを把握しながら常に進めていく、そういった思いでございますので、またいろいろご指摘、ご指導をよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。

今、子育てとかそういう支援策で我が町は一步進んでいるということも、昨今の人口減少対策で各行政市町も同じような施策を打ち出してきましたと、その先進性といいますか、その部分が後からまた掘り起こされる場合もありますので、ぜひほかの市町の動きもにらみながら子育て世帯に歓迎される永平寺町を維持していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

次は質問ではございません。提言でございますけれども、先ほどちょっと数字を記入いただきました表をごらんいただきたいと思います。

こちらの表がお手元にあるかと思いますが、これは福井県下の9市8町の行政の広報紙、広報永平寺みたいなやつですね。あれの各市町の部分がどういうふうに人口を扱っているかというのを要約して一覧表にまとめたものです。それから、徳島の勝浦町、滋賀の竜王町は、先般議会で視察に行っていましたので、そのときいただいた広報紙あるいはネットで調べた広報紙からこの表を作成させていただきました。

ほとんどの市町が我が永平寺町と同じく、人口の推移につきましてはその月の1日現在あるいは町によっては末という記入もございますけれども、その数字と前月比ふえたか減ったかの数字だけを載せています。

しかし、若狭町とか坂井市とか小浜市さんは前年比増減数も同じく記載をされています。また、勝山市や徳島県の勝浦町、滋賀県の竜王町のように、自然動態、社会動態両方を示している市町もあります。小浜市さんは前月比、前年比、それから自然増減、社会増減の両方を示しています。本町も人口減少対策を町政の最大の課題に上げているならば、前月比だけでなく、少なくとも対前年比は、施策の効果判定の指標、町政のKPIとして町民に示すべきではないかと思います。

小浜市さんは人口対策に非常に力を入れてらっしゃるというのか、その課をつくってらっしゃいましたね。人口増未来創造課というふうな課がございますね。そういう意味からも自然増減、社会増減の両方を示してその施策の有効性を毎月検証しているのではないかなというふうに勝手に推測する。この表示の仕方からいうとそういうふうに推測できるわけですがけれども。

例えば、それがなぜ前月比だけではぴんとこないかといいますと、その下に我が町の人口推移の、先ほどちょっと補足していただきましたように、前月比だけですと、減ってる月も、減ってる月のほうが多いんですが、中にはふえる月もあります。そうしますと、「ああ、減った、減った。しかし今月ふえたな」と、そういうレベルで、余り切迫感といいますか、その本当の実態を見誤るということが生ずるのではないかと。それは住民生活課さんやら総合政策課さんやらその担当の専門部署の方は見誤らないと思いますが、これが住民にもわかるような成果指標として示すべきなら、やはり対前年比が出てこない行政の成果指標としては非常に不十分だというふうに思います。これも前月比では非常にわからないし、

対前年比でもって少しわかるし、あるいは3年の移動平均をとってみて移動平均でどうなっているかというトレンドが出てくると思います。

皆さんも、例えば株価といいますか、株に投資される場合、きのうから上がった下がった、2回続けて下がったから買いと、そういうふうな単純なことではないと思うんですね。ちょっと私も忘れましたが、5日移動平均とか何週の移動平均とか、それが日々線の、下から上へ突き上げるとか上から下へ切るとか、そういう場合が一つのトレンドというか、その判断の材料ですので、もし人口1万9,200人ですか、その基本目標に掲げているなら、それに対する政策責任としてもきちんとその状況、判断資料は提示すべきだというふうに思います。

これについては、別にこれを載せたからといって広報永平寺のページ数がふえるわけでも何でもないと思いますので、ぜひ、これは総合政策課さんですかね、ご担当は。どうでしょうか、お考えをお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（太喜雅美君） 今のご意見、本当にありがとうございます。

総合政策課としても広報紙に、そんなにスペースは全然変わりませんので、対前年比、これは非常に重要なところでございますので、どういうスタイルになるかわかりませんが、次号かその次の号ぐらいから少し変えさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） わかりました。ひとつスピード感を持ってお願いします。

次の質問に移ります。

先ほどのカラスの鳴かない日にもありましたけれども、先般続けてNHKとか新聞で報道されました自動運転。ちょっと今回の皆さんのお手元に配った一般質問の項目案内には、自動運転の「自動」が子どもさんの「児童」って書いてあるかと思いますが、これは私というよりも事務局がしやれをきかせていただいたと。この児童運転をしますと保護者、親もついてくると。永平寺町への、何といえますか、交流人口が2倍、3倍にふえるだろうということでしやれをきかせていただいたんだと思っておりますけれども。

参ろ一ど、ちょっと今までのイメージですよ。今までですともったいないなど、せっかくのあの固定資産を1年に2回ほど使うだけで税金も入らんし、もったいないと思うような気持ちがありまして、私も、2年ほど前ですけども、総合特区を利用してセグウェイ、電気スクーターみたいにして乗っているあれの社会

実験に立候補してはなんていうお話もさせていただいたことがあるんですけども、今般、まさにこの緩い資産が先端技術の開発現場へと大変身しました。これは本当に永平寺町という名前を全国区に何度も何度も示していただいたと思いますし、これの開発に携わっている企業は、我が永平寺町の認識を新たにしました。場合によっては、こういう技術は最先端に技術ですから、それを先導役にほかの企業も進出について関心を持ってくれるのかなというふうにも期待を抱いている所存です。

ここについて、町長が一番よく知ってらっしゃると思いますので、最近の状況をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） この自動走行の実証実験につきましては、国のほうが以前から自動走行の将来ビジョンを考えるということで、検討会を立ち上げまして実証実験の候補地を選定するというようなことで、町としましてもその中でいろいろ検討する中で、高齢者の移動手段ですとか観光振興を含めた産業全体の振興ですとか、そういったことで現地調査を積極的に県のほうと一体となって受け入れてきたところでございます。そういったところで、県と国の関係機関とかいろいろ省庁と意見交換とかさせていただいている中で、県と共同応募ということで、今回、実証実験の誘致をさせていただいたというところでございます。

正式な発表はまだでございますけれども、そういった中で町としましては、この永平寺の参ろ一どの実証実験を通しまして、今言いました高齢者とか観光客の移動手段のモデルケースとしてその成果を生かして、最終的には自動走行が事業化につながればということでそういったことを目指しているというところでございます。

今現在としましては、その実証実験の候補地の選定を待っているというような状況でございます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この実証実験につきましては、これはスピード感を持ってやってきました。1年前に、これもいろいろな人とこの永平寺町がご縁をいただいている中で、県の観光の担当だった方が交通まちづくりに行かれまして、この応募があるという情報をすぐいただいた、こんなあるんだけどということで。それをいただいた次の週には、経済産業省、内閣府のほうにちょっとお話を聞きにいかせていただきまして、何としてでもこれが新しい産業に結びつくのと、も

う一つ、今、門前開発をやっています。その点だけの開発でなしに、いかに線にして面にしていくかという中で、門前からまた永平寺口、そしてこの永平寺町への新しい永平寺町らしい投資ラインといいますか、それに一つ大きな要因になると、また町民の皆さんにとっても、これ5兆円産業と言われている新しい日本を支える産業がこの永平寺町で生まれるという、そういった誇りを持ってもらいたいという思いで行ってまいりました。

今、やはりこれから地方創生の中で、今度、実証実験。ただ、この永平寺町で実証実験が行われて、そして実用化に向けてよかったねというのが、それは第1目標なんですけど、やはりこれらをいかに投資に結びつけるか。先般のまちづくり会社、こういったところにここに参画していただいたり、県立大学、福井大学、また町民の皆さん、また産業にかかわっている皆さんに、皆さんのアイデアでここにどういうふうに参加していくか、していただけるか、そうしたことが一つの地方創生につながるなと思っているのと。

12月議会でも免許返納のお話がありまして、今この地方を取り巻く交通弱者の環境というのは、この永平寺だけでなく日本が抱える問題であります。返納のために何かするというのも一つの方法かもしれませんが、過疎が進んでいくこの永平寺町で抜本的なそういった高齢者の交通安全対策になる、そういったことになるということもまた町民の皆さんには誇りに思っていただけかなというふうに思っていますし、先月ですか、安倍総理大臣もオリンピックに向けて道路交通法を自動運転の法改正をしていくという心強い発表もありまして、何とかこの技術をこの永平寺町でできる。

そしてもう一つは、住民の皆さん、そして子どもたちに、日本中、また世界中から研究者が来れるような取り組みもしていきたいと思っております、そういう企業の最先端で働いている研究者の皆さんと子どもたち、また住民の皆さんが触れ合っていただくことによって、子どもたちが「最先端技術って結構身近にあるんだな」とか「自分も頑張ればなりたいたいものになれるんだな」と非常に身近に感じてもらえたらいいなと思っております。

ただ、それをするとみんな羽ばたいていってしまうんですが、子どもたちにはぜひ羽ばたいていていただいて、今すまいるミーティングでも伝えているのが、どんどん勉強して羽ばたいてほしい、ただ、同窓会と正月と盆は里帰りをする、そういった子どもになってくれということを常に伝えてまして、もちろん地元で活躍して残っていただけるのもお願いしてありますが、そういった一つの何かきっか

けになればいいな、わくわくすればいいなというふうに思ってますので、またこれ、今からいろいろな展開があると思いますが、スピード感を持ってその展開に乗っていきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 1時 分 休憩）

---

（午後 1時51分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

奥野君。

○13番（奥野正司君） その、何を言いたいか忘れたな。……点から線へつないでいただきましたその動きをぜひ次に交通インフラとしての資源、えちぜん鉄道、その駅のブラッシュアップにもそのラインをつないでいただいて、我が町の地方創生の小さな拠点として活用できないかというのが次の質問でございます。

これは、12月議会でもお聞きしました平成25年作成の町の第2次障害者基本計画では、障がいがあっても地域でともに生きる共生社会の実現ということで、ユニバーサルデザインの思想に基づき、生活環境におけるバリアを取り除いていくという決意表明。その推進確認の観点から駅のバリアフリー化を、また人口減少に正面から取り組むまち・ひと・しごと創生総合戦略推進の観点から観音町駅のパーク・アンド・ライドの駐車場が増加する利用者を前に破綻していると、パンクしているということを報告しました。

現状がこの総合戦略に掲げた人口減少に正面から取り組むという、その前向きなスタンスを貫く上で、やはりこれは解決していかないといけない問題ではないかなと。総合戦略のネックにならないよう、当駐車場の拡張整備に対する理事者側の考えをお伺いしました。その答弁では、12月のご答弁では、この観音町駅の利用者がふえているのは、清流地区の人口が増加しており利用者もふえていると推測していると、この駅のパーク・アンド・ライドの利用者の多い要因は、本町で福井に一番近い駅であるので、当駅を利用すると料金が安くなることが大きな要因と推測しているというふうなご答弁をいただきました。

現実に課題があるわけですから推測していただくだけでは何も前へ進みませんので、その解決については、バリアフリー化については、町内において現在、バリアフリー化対応の駅は一つもないと。未来会議において松岡駅、永平寺口駅についてバリアフリー化の提案があり、階段昇降機導入の得失の見きわめが課題と

思っていると。また、観音町駅については階段や電車、ホーム内などのすき間幅はそれほど問題ではなくて、乗降客区分のパイプ撤去とかホームの幅が狭隘であることの安全確認策が必要だと考えると。えち鉄側も協力を申し出ており、十分協議の上、今後検討し、来年度に向けて進めていきたいと思っているということでご回答をいただきました。

今回またお聞きしますのは、その後どうなったか。検討だけでずっといつまでも検討ではちょっとスピード感に欠けるのかなということでもう一度お聞きしました。この昇降機導入の見きわめというふうには12月ではおっしゃっていましたが、この見きわめは多分終わられたんですね。昨日のご答弁でもあったと思いますのでそういうふうには昨日は聞きましたが。

それでお聞きします。観音町駅についてのえち鉄との協議は進捗したのかお聞きします。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） まず昇降機、スカラモビルにつきましては、今議員さん仰せのとおりで、やはり北陸独特の地域性もありまして天候によって左右されるということでございまして、それと講習修了者しか扱えないという問題もございました。先般申し上げましたように、未来会議の方々あるいは障がいを持っておられる方々にもご協力いただいて二度実証をさせていただいたところでございますけれども、今、えちぜん鉄道とも協議をさせていただいて、そのときもえちぜん鉄道さんも当然出席をしていただいています。状況的な判断を申し上げますと、今の状況ではなかなか導入にはまだまだ課題が多いというふうには話し合いをさせていただいております。

しかしながら、きのう町長も申し上げましたけど、その方法がない場合にどういった方法がそれではあるのかということが課題として残っているということ。率直にしっかりとこれについて問題解決に努めていかなければならない。ただ、今、観音町駅でも松岡駅でも、駅の職員に対して申し出ていただければそういった人的な対応をしっかりとらせていただくという今現状をお話をしていただいているところでございます。

それと、バリアフリー化につきましては、まず観音町、今おっしゃっていただいたように、ホームのすき間もそんなに大きくない、あるいは入り口の扉のところの段差とか間口の問題とかということがございました。それを12月過ぎてすぐに行ってまいりまして、えち鉄のほうで、これも昨日ご答弁させていただいて

おりますけれども、まず段差の解消を既にしていただきました。ただ、あと扉のレールとかそういったものをもう一度撤去してスムーズにもっと入れるようにとか、そういったものは多少残っておりますけれども、そこまでえち鉄さんもしっかりとご協力をいただいているというところでございます。

あと、ほかの駅につきましても、えち鉄のほうとまた町と協議をさせていただいてしっかりと前向きに検討するというところで協議がなされているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） ありがとうございます。……はい。まだ？

○総務課長（山下 誠君） ごめんなさい、駐車場のことよろしいですか。

○13番（奥野正司君） はい。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（山下 誠君） 済みません。パーク・アンド・ライドのことをちょっと申し忘れまして、述べさせていただきます。

パーク・アンド・ライドにつきましては、2月の中旬にちょっと調査をいたしました。まず、私もびっくりしたんですけれども、12月の議会が終わってから台数はいろいろと、二十四、五台のところから30台前後とまってるというのが毎日のようにあったわけなんですけれども、それを4日間ちょっと調査をさせていただきました。始発前に行ってどんな状況か、あと終電の後にも見てまいりました。その中で、県外ナンバーが10台ほど常時とめてあるのがわかりました。やはりこれは学生さんなのか、あるいは一般の方なのか、ちょっとこれは把握がとれなかったわけなんですけれども。それと、常時その県外ナンバー以外の車もとまっているということもわかりました。やはりそういった利用外の目的でとめてあるというのが十二、三台あるということも、これえちぜん鉄道とこの間協議をさせていただいております。そういった中で、パーク・アンド・ライドのしっかりとした利用を促すような対応をしていこうということで協議をさせていただいて、なおかつ定点的な監視をえちぜん鉄道さんにもしていただくということを、向こうから申し出がございました。

また、ことし、越前島橋駅のほうでパーク・アンド・ライドができるというふうになってございますけれども、これについてもアンケートをちょっと、15人の方でしたけれども、とらせていただきました。その中で、島橋駅のパーク・ア

ンド・ライドを利用するという方が6名おられました。やはりそのままこちらで、観音町を利用したいというのが8名、それとその時と場合によっては両方使いたいという方が1名というようなことでした。

こういったことを見ながら、さらには、今ほど言いました利用目的外の車にどのような対応策をするのかということも含めて、えちぜん鉄道様としっかりと対応をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） バリアフリーにつきましては、先月は検討を進めていきたいと思うというふうにご回答をいただきましたが、今回は前向きに検討をしていただくようですので、一步前進と思って喜んでおります。

それから、駐車場につきましては、あそこは定数は20台ですか、えち鉄が決めた定数は。それに対して二十数台とまっていると。それが、夜は別として日中は常時そのような状態になっていたわけですが、早速調査をしていただいて、何台かはいつもかもとめてると。それがどういう人かはまだわかりませんが、そういう部分についてもやはり適切な利用をしていただくように指導していくということも必要かと思えます。

それで、私も12月にもえち鉄さんにお伺いしましたが、今月の頭やったか先月の末やったかにもえち鉄本社へ行きまして、あそこのパーク・アンド・ライドの駐車場が満杯状態になっているということはどういうふうにご存じなのかというふうにお聞きしましたところ、把握していると。それから、越前島橋の駐車場のことは別にしまして、そこの年間22万人の方が乗降する駅としては余りにも貧弱ではないかということで、駅の利用者の利便性向上のために駐車場を広げることにはできないかというようなお話になりましたら、借りることは構わないと、そういうことについては私どもは考えていると。ただし、木の根っこやら竹やぶやら、その適切な場所というのが近辺にもしあるとすれば、その開削というんか、切り広げるのにコストがかかるので、行政のほうでも助成をしていただければというふうに話をしていました。より利便性の高いものにして駐車場用地についても借り上げるということについては肯定的にお話を承りました。

それと、島橋駅の駐車場につきましては、あそこはえち鉄さんが言うには、県立大学の学生さんあるいはスタッフの方もいらっしゃるのかわかりませんが、県立大学関係者の方が多数島橋で乗りおりされて、裏側、北側はもう田んぼ道な

んです。あそこへ行くと、場合によっては田んぼにはまってまうというんか、大変な状況でクレームがいっぱい来てたということで入りやすい駐車場をつくるということで、今現在は農地転用の登記、農地だとできませんので、その登記の手続をやっているというお話でございました。現実には南側、北側に行ってみましても駅まで行く道は本当に細くて、もう車のはまってしまふんじゃないかと思えるようなところですけども、北側については農道を拡幅して車がある程度安全に通れるような工事を今現在進行形でございます。

そういうことで、でき得ればえち鉄さんと協力をして町も、何度も申し上げますけれども、町内最多の22万人の利用者がいるという現実を直視して、利便性を高めていただきたいというふうに思います。

これは障がいのある方だけに限らず高齢者の運転免許返納等々、これ高齢者についても優しい施策になると思います。先ほど同僚議員が町政についてのその目指すところをお伺いされていましたが、私が思うには、やはり主権者である町民、住民に対する福祉、行政が与えられる福祉、その総合計、総和、和の最大化、マキシマム化というのは行政の目指す仕事だというふうに思います。そういう観点からも、せっかく町の第2次障害者基本計画で、これなかなかこういう言葉は出せないと思うんですけども、生涯、福祉課が自分で考えたんなら大したものやなど。ユニバーサルデザインの思想に基づき、生活環境によるバリアを取り除いていくという決意表明。決意表明されたんですよ。この第2次障害者基本計画って、これ町が作成したんですから。これというのは、ユニバーサルデザインで障がいを取り除いていくというのは、バリアフリーよりももう一歩先へ進んでいる発想ですよ。その考えの原点に戻って、ぜひスピード感を持ってお取り組みいただけたらというふうに思います。

次に、地域防災力向上の観点からお伺いをします。

昨年、28年4月に改定して目標設定をしました建築物耐震改修促進計画の進捗状況をお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 耐震改修促進計画、耐震化率の状況でございますけれども、耐震化の重要性を認識していただくということを目標に、費用の負担軽減とか意識の改革ということで取り組んでいるところでございます。

12月議会でお答えした後の取り組みとしまして、12月5日に芝原1丁目、1月22日に渡新田、2月26日に上合月と中島区のほうで地域防災・防犯講座

に参加しまして耐震化の重要性を説明するなど、またリフォームにあわせて耐震改修を行っていただくこととか、一部の住宅の耐震、居間ですとか寝室ですとかそういった一部の部分の耐震をしていただくというふうなことで負担の軽減ができるというようなことを説明させていただいているところです。

また、平成17年から耐震診断を行っておりまして、17、18、19は耐震診断のみですけれども、20年から耐震診断と補強プランをセットにして取り組んでいるわけですけれども、補強プランを作成して耐震に結びついていない方、大体数としますと121名の方にダイレクトメールを送らせていただきまして、1月14、22、24日の3日間で、本庁と永平寺支所、上志比支所で建築関係の団体の専門家の方と一緒に耐震化の相談会を実施させていただいております。

これらの取り組みによりまして、耐震診断が7件、耐震補強プランの作成が8件ということがございますけれども、最終的に、耐震改修ということで改修に直接結びついていないということで、現状、耐震化率が向上しているというふうな現状ではないということがございます。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） いろいろご苦労して取り組まれていることはよくわかります。ただ、その掲げられた目標が、平成32年に住宅耐震化率90%という目標を掲げられました。これについて、やはりこの目標が達成できるようにね。もうギブアップならギブアップで、何か目標設定を変えないといけないんじゃない？

もうギブアップなんだけど目標はそのまま掲げとくというのは河合町長さんが一番嫌うところではないかと思います。

というふうに思いますんで、これは私は勝手に思うだけで勝手に思わせておけというんでしたら、もうそれはどうしようもないんでありますけど。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（平林竜一君） 今現在、ご承知の74%で90まであと16%、そのためにいろいろ方策を練らないといけないわけですけれども、今後はこれまでの意識の改革といいますか、普及活動とあわせて戸別訪問を新年度は取り組んでいきたいというふうに考えております。

戸別訪問につきましては、先ほどの建築の専門家の方と町の職員と一緒に戸別訪問を行いながら、その戸別訪問をすることによって、耐震改修の30万円の上乗せというのが国のほうの制度の中でありますので、そういった制度も新年度取り入れながら、戸別訪問とあわせて取り組んでいきたいと。戸別訪問をすること

によりまして、町の補助をもらわずに耐震改修をしているとか、みずからそのリフォームをしたときに耐震補強の工事をしていると、そういった形の潜在的な耐震化を既に行っているというようなことも見えてくるのかなというふうに思っていますので、戸別訪問を通じてそういった洗い出しをしていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、耐震化の定義でございますけれども、建物全体を1.0以上にするというのは当然のことなんですけれども、先ほど言いましたリフォームにあわせた耐震ですとか、補助を使わずにみずから耐震したというようなことも耐震化済みというような形で、今後は耐震化の中に含めるような形で考えていきたいなと思いますので、戸別訪問を通じてそういった洗い出しをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 目標設定90%、今この担当職員も実は一緒に回らせていただいていますので、何とか90%を達成するためにあらゆる手を使って頑張っています。

これ一番課題なのが、助成もありますけれども、やっぱり大きな自己負担がかかってくるというので、今建設課が推し進めていますのがシェルター。いつも住んでいる、いつも人がいるリビングだけでも耐震をしませんかという案内もあわせてさせていただいていますので、今この建設課長の答弁を聞いてますと、防災講座だけではなしに、そういった相談窓口をつくったりハピリンに行ったり、いろいろその90%の目標に向けて頑張っていますので、今ここで「じゃ、80%にしようか」とか「85%にしようか」と言いますと、今の、何かテンションが下がるとだめですので、これは90%の目標に向けて頑張っていきますので、またいろいろご指導をよろしくお願いします。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 非常に難易度の高い目標を掲げられて取り組まれている。大変ご苦労さまでございます。

次に、最後の質問でございますけれども、これも12月にお伺いしました防災力向上の観点からのAEDのコンビニ配置につきましてでございます。

これは町のホームページのオープンにしていますAEDの配置状況でございますけれども、公共施設に43台を配置しているということでございますが、この取得コストと年間のメンテナンス費用はお幾らでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） まず、町施設管理のAEDの設置場所につきまして、町のホームページでの掲載が消防本部のデータと一部相違がございましたので、総合政策課のほうで修正をお願いしております。

現在、消防本部が設置管理しております町の施設には41台と、消防本部に貸出用の1台で、合計で42台でございます。また、新年度に、29年度に永平寺緑の村、四季の森文化館に新たに1台を設置をするため予算計上いたしたところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） 新年度予算でAED導入費用124万8,000円計上されていますけれども、これはその四季の森文化館のやつですか。これ1台で120万したわけですか。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） それは現在設置の維持管理も、バッテリーとかも含むと思えます。私、ちょっと手持ちございませんけれども。

○13番（奥野正司君） メンテ費用は18万2,000円で別に上がってますよ。また調べていただきます。

○消防長（竹内貞美君） はい、わかりました。

○13番（奥野正司君） 予算書あると思いますけど、ことしの予算書に、一般会計の予算書にこの数字が、124万8,000円というのが上がってますね、AEDの取得。ほんでメンテナンス費用として18万2,000円。それをただすのが別に本意ではないんで、ほかのことでございますので、またお教えいただければいいと思います。

この持ってらっしゃる42台ですか、これを実際に使われたのは、去年あるいは過去5年さかのぼって何回ございますか。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） 済みません。その質問の前に、その前のAEDの1台、一応うちの予算では22万で購入しております。使用期限は7年で、その間のパッド、バッテリーの消耗品等の交換で9万円が必要となりまして、年間、7年で割りますと大体約1万3,000円ぐらいが必要となってまいります。

また、後の質問でございますけれども、平成19年度から町の公共施設に設置

を開始いたしまして、この10年間でAEDパッドを装着した案件は、昨日までで3件、翠荘で2件、永寿苑で1件でございました。しかし、パッドを張りましたけれども、解析の結果、ショックが必要であった案件は一件もございませんでした。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） その費用は、7年で、1台22万円、プラス部品等々メンテナンス費ということは、大ざっぱに言うと1台、年間幾らですか。

○消防長（竹内貞美君） 本体も入れてですか。

○13番（奥野正司君） ええ。本体も入れて。その細かい数字、25万とか28万とか。

○議長（齋藤則男君） 消防長。

○消防長（竹内貞美君） ちょっとそれは計算してございませんけど、全体的には7年間で、本体とバッテリーとかパッドの交換を入れまして、うちの試算では28万4,000円です。7年間でね。

○議長（齋藤則男君） 奥野君。

○13番（奥野正司君） コストはわかりました。7年間で28万4,000円やね。

それで、ちょっと次に進みますが、全国で年間6万人から7万人の方が、病院にいる人でなくて病院の外で心臓疾患でばたんと倒れてどうにかなったという方が6万人から7万人。ざっと1億2,000万人としますと、我が町の人口に直せば年間10人から11人ぐらいでございますので、今消防長お答えありましたように、機械を当てたけれども結局作動させる必要がなかったと、そういう意味での実使用例はゼロということだったそうですけれども。先般、若狭消防組合のほうへも問い合わせをいたしまして、今あそこはコンビニに23台ですか、置けてますけれども、コンビニに設置した、平成27年の9月からでしたかね、それと従前から置いてある公共施設を含めてAEDを実際に使用した件数はありますかとお聞きしましたら、こちらでもゼロという回答でございました。

事前にお分けしました資料、ここに丸つけてあるのが、コンビニに置いてある実際のAEDのワンセット、こういう小さな物ですけれどもね。コンビニの方も「あこにありますよ」という感じですよ。これはコンビニには一切負担はない。別にメンテ、電気を挟むわけでも何でもなし。消防から委託された業者さんが定期的に来て、1年に一遍か二遍か知りませんが、点検して帰っていくとい

うことで、何らその煩わしさが無いということが受けているのかもしれませんが。

それで、12月のときに消防長のご返答が、回答が、AEDのコンビニ配置に取り組む自治体があることは承知と。県内においても若狭消防組合が23店舗でAEDを設置しているのも承知と。県内ほかの市町ではまだ設置はないと。県内では福井市、敦賀市が事業者による任意設置を呼びかけている状況で、本町も自主設置を呼びかけたが不調であったと、オーケーと言ってもらえなかったと。公共施設42カ所の設置は基本的にその施設での使用を目的とする。これは当然のことやと思いますね。それから、町内のコンビニは均等に配置されておらず、上志比地区には遠いと。上志比地区にできたときにはまた考えるのも一つだと思うが。上志比地区にできたときというのは、コンビニができていないということだと類推しますけれども。現状は業者の自主設置をもう一度お願いしてまいりたいというご回答、ご返答の中、その後、スピード感を持ってもう一度業者に依頼されたのかお伺いします。

○議長（齋藤則男君） 奥野さん、最後の質問ですので、これで回答もらったら。

消防長。

○消防長（竹内貞美君） 先ほどの12月の議会終了後に、コンビニ数の最多の福井市のほうへ問い合わせしました。これは福祉保健部でございますけれども。それで福井市がアンケートをした結果がありますのでそれを教えていただきました。

自主設置については129件中0件との回答がございましたので、129件にアンケートをとって一件も自分ではつけないという返答がございましたので、当消防におきましては2回目の自主設置の設置の要望はしてございません。

以上です。

○13番（奥野正司君） 済みません。ちょっと最後にね、聞きたい方だけで結構なんですけど……。

○1番（上坂久則君） あかんやろうが、時間オーバーしたら。ちゃんとみんな守ってるのに。

○13番（奥野正司君） ちょっと済みません。耳を、聞いていかれる方はお聞きください。

○議長（齋藤則男君） 静かにしてください。

○13番（奥野正司君） 福井市の、今消防長がおっしゃられたように、この問い合わせをしまして、98店から設置協力の回答があったと。一十何店舗聞いてね。これについて福井市は既に予算措置をしているんです。確認しました、担当の方

に。今はまだ議会で承認を得てないんでやりますとは言えませんが、予算はもうつけましたということでございます。

それで、私がちょっと申し上げましたその趣旨、本意は、コンビニの配置のバランスが崩れるから、地域間でえこひいきがある、そういうことじゃないんですよ。実際にAEDを置くことによって、例えばその目と鼻の距離にAEDを置いてあるから……。

○議長（齋藤則男君） 奥野さん、制限時間をオーバーしたので発言をやめてください。

○13番（奥野正司君） はい。何と申しますか……。

○議長（齋藤則男君） だから回答だけ。

消防長。

○消防長（竹内貞美君） 回答だけさせていただきます。

AEDの設置につきましては、常時町施設が開いていないことから、24時間営業のコンビニに設置することは有効な手だてであることは認識をしております。

しかし、あらゆる角度から消防本部で調査、検討した結果、当町において現時点での設置は困難と考えております。また、その理由といたしましては、町内のコンビニ業者、先ほど申しました不均等な場所にあること、それからまたAEDの導入方法は行政の購入設置になるのか、リース設置になるのか、さまざまな問題が考えられます。また、コンビニへの設置場所を提供してもらっただけなのか、店外にて、店の外にて使用した場合の対応はどうするのか、店員に救急講習を受講させるのか、また店舗が閉店、廃業した場合にはどうするのかとか、さらには補償問題等も考えられます。

このことを踏まえまして、町としましては、各地区でのAEDの購入を防災資機材の補助金にて対応していただくとともに、消防本部におきましては、第2次永平寺町総合振興計画の中で、今後の消防体制として火災はもとより救急に特化したまちづくりを構築するため、常時救急救命士2名を乗車を目指し、救急救命士のさらなる増員に、または育成強化を図ってまいります。また、住民の皆様には、本来最も重要な心臓マッサージを中心としたAED取り扱いを含む救急講習を実施し、年間2,000人を目指しまして救急率の向上に取り組んでまいります。

コンビニAEDの設置につきましては、今後、他市町等の動向を注視しながら、

さらなる調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時 分 休憩）

---

（午後 2時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして、本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会とします。

なお、明日9日は、9時より補正予算に係る予算決算常任委員会を開催します。終了後に本会議を開催し、その後に当初予算に係る予算決算常任委員会を再開しますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦勞さまでした。

（午後 2時 分 散会）